

令和元年第3回三笠市議会定例会

令和元年9月12日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 5番 島山 幸氏
 - 6番 澤田 益治氏
- 3 会期の決定
令和元年9月12日 9日間
令和元年9月20日
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - (4) 選挙管理委員会行政報告
- 5 議 事
- 6 延会宣告

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告・選挙管理委員会行政報告） |
| 日程第 4 | 例月出納検査報告について（監報第3号） |
| 日程第 5 | 報告第12号及び報告第13号について |
| 日程第 6 | 報告第14号及び報告第15号について |
| 日程第 7 | 報告第16号 平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第 8 | 議案第50号から議案第58号までについて |
| 日程第 9 | 議案第59号から議案第63号までについて |
| 日程第10 | 議案第64号 三笠運動公園交流促進施設新築工事請負契約の締結について |
| 日程第11 | 議案第65号 三笠市教育委員会委員の任命について |
| 日程第12 | 認定第1号から認定第8号までについて |
| 日程第13 | 一般質問 |

○出席議員(10名)

議長	8番	武田 悌一氏	副議長	7番	谷内 純哉氏
	1番	赤川 征視氏		2番	浅尾 三吉氏
	3番	折笠 弘忠氏		4番	只野 勝利氏
	5番	畠山 幸氏		6番	澤田 益治氏
	9番	儀惣 淳一氏		10番	谷津 邦夫氏

○欠席議員(0名)

○説明員

市長 総務福祉部長兼 危機管理室長事務取扱 選管委員長職務代理者	西城 賢策氏 金子 満氏 一 玖 孝雄氏	副市長 総務課長兼 総務秘書係長事務取扱 総務課主幹兼 選管委員事務局長	右田 敏氏 藤井 陽一氏 砂川 了一氏
市民生活課長 企画調整課長 税務財政課長 農林課長兼 教育長兼 教育委員会次長事務取扱 社会教育課長	中川 学氏 三好 智幸氏 柳谷 忍氏 松本 裕樹氏 高森 裕司氏 坂 保徳氏	企画財政部長 政策推進課長 経済建設部長 建設課長 学校教育課長 高校生レストラン 統括室長 病院事務局長 生活安全センター長 監査委員	小田 弘幸氏 大村 康彦氏 三宅 博文氏 力弓 晃継氏 音羽 英明氏 阿部 文靖氏 三百 苺 宏之氏 秋山 和則氏 内田 克広氏
高等学校事務長 消防長 消防課長 監査委員事務局長	東 清明氏 辻道 元信氏 田川 善幸氏 豊口 哲也氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	中原 保氏	議会係長	花井 志夫氏
--------	-------	------	--------

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申し出がありましたので、許可しております。

開会 午前10時30分

◎開 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、令和元年第3回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、5番畠山議員及び6番澤田議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から9月20日までの9日間としたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。
会期は、9日間と決定いたしました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みといたします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。初めに、7月30日に石狩川治水促進期成会ほか、北海道内の治水関係促進期成会全13期成会が、同じく中央に対し要望行動を行ったところでございます。私は、幾春別川総合開発促進期成会の会長として、桂沢ダムの完成後から大小7回の水害を経験し、幾春別川総合開発促進期成会が結成されたことをお伝えし、まずは新桂沢ダムの工事が順調に経過していることについてお礼を申し上げてきました。その上で、三笠ぼんべつダムの早期完成とその後の洪水調整に大きく期待していることを申し上げてきたところでございます。国土交通省からは、近年の大規模災害もあり、国土強靱化として3年間の時限措置ではありつつも予算を確保することができたが、令和3年度以降の予算確保が大事であると考えている。治水事業はストック効果が大きく、北海道は食と観光という面で効果が見込まれるため、国土交通省としては予算確保に向けて要求していきたいと答弁があり、また、財務省としては、予算の面については緊急対策期間の中でできるだけ取り組んでほしいとの答弁にとどまりました。

次に、8月1日に空知地方総合開発期成会として、中央に要望行動を行ったところであります。空知管内24市長が4班に分かれ、私はその中の第2班として滝川市、夕張市、赤平市、上砂川町、新十津川町と行動をしてまいりました。主な内容としましては、そこに記載のとおりでございますが、経済産業省からは石炭地下ガス化については、文部科学省に話をさせていただいているとのことだが、将来的なエネルギー政策につながるのであれば、情報収集をしたいと発言をいただいたところであります。これについて私からは、石炭地下ガス化については、一昨年、フィールド実験が成功し、昨年は実証実験を実施するための場所の選定を行ったこと、現在はまだ研究段階ということもあり、今年度は文部科学省に相談して支援をお願いしているところであること、また、この技術が確立されることにより、三笠市だけではなく、旧産炭地にも有効活用できるものと考えており、経済産業省の御支援をお願いしたいと申し上げてきたところであります。

次に、8月7日、公益社団法人日本マーケティング協会北海道支部が主催する第11回日本マーケティング大賞記念講演会が札幌電通ビルで開催され、「高校がまちを育てる」というテーマで講演を行ってまいりました。本講演は、ことし6月21日に日本マーケテ

ィング大賞地域賞を受賞し、その後、北海道支部から講演依頼があり、お引き受けしたものであります。北海道新聞社をはじめ、札幌管内の道内主要企業が出席いただいた中、三笠高校の取り組みをお話しさせていただき、三笠高校並びに三笠市のPRを行ってきたところでございます。

最後に、9月5日に8月31日に発生しました記録的な短時間大雨の状況について、札幌開発建設部長へ報告してまいりました。私からは、8月31日の記録的な大雨により三笠市では1時間で73.5ミリ、岩見沢市で94.5ミリの豪雨となり、幾春別川の水位が上昇し、氾濫危険水位に迫る状況であったこと、その原因は帯状の雲が奔別沢あたりにも停滞したことにより、豪雨が発生し、雨水が幾春別川に流入し、水位上昇につながったこと、そのようなものが各種推測されるものであったと報告し、先日、三笠ぼんべつダムの工事着手が今年度保留とされた直後の出来事であり、やはり三笠ぼんべつダムは非常に重要なダムであると強く申し上げてきたところでございます。札幌開発建設部長からは、先日の三笠ぼんべつダムの課題についてはまだ検討が進んでいない状況であります。三笠市の今回の状況については理解しました。今回の大雨を事業検討に加えて進めていきたいと考えていますとのお話をいただいたところでございます。

次に、報告第2号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、9月1日付で係長職の人事異動に伴い、課長職1名の兼務発令を行ったところでございます。

続きまして、報告第3号の市工事についてであります。達布山橋橋梁修繕工事ほか5件につきまして、そこに記載してありますとおり、入札を行い、それぞれ期限までに完了するよう工事に入っているところでございます。その中で、三笠運動公園交流促進事業に関する駐車場整備工事に着手し、現在、工事を進めているところでございます。あわせて、本体の新築工事の契約につきましても、本議会において議案として提出させていただいており、御審議をいただくこととしております。

最後に、報告第4号の記録的な短時間大雨発生についてであります。8月31日、三笠市内において記録的な短時間大雨が発生いたしました。当日は午後2時40分から午後4時20分までの1時間40分で総雨量が83ミリであり、人的被害はなかったものの、床下・床上浸水の建物被害のほか、土木被害、農業被害、道道、市道の通行どめが記載のとおり発生したところであります。私は、当日札幌で行われました吹奏楽大会へ中学生の応援に出かけておりましたが、副市長からの連絡により、何より住民の安全確保を優先して、パトロール、通報対応、避難などを行うよう指示をさせていただきました。その後、雨がやみ、各種の対応ができたとの連絡をいただいたところであります。被害額につきましては、現在、調査中であります。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 次に、報告第2号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 次に、報告第3号経済建設部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 最後に、報告第4号消防本部関係について。

谷津議員。

◎10番(谷津邦夫氏) 先ほど市長から報告もありましたし、札幌のほうにも報告しているということですから、今後にも期待するものがあります。

それで、前回もそうなのですが、消防長が見えていますからあれですけれども、どうしても若松町一角、あそこは低地で被害、今回も上がっています。日常的に下水道は完備して、それぞれ日常の雑排水はちゃんとそれなりに処理されていますから何でもないのですけれども、こういう特殊な情勢のときに、前回もそうですけれども、下水道の口径というか、太さというのですか、それが何ミリ以上降ったらああいうふうな形になるのか、どうしてもあの地域一帯が指摘されております。その辺、これからますますこういうふうな異常気象状況というのが何かあるというような報道されていますし、それから台風も季節的にいつ来るかわからない状況なので、その辺の対策、ハザードマップをつくってそれなりの市民周知はしていますけれども、かなりまた同じような傾向になってくるという気がするのですけれども、その辺どんなことを考えているのか聞かせてください。

◎議長(武田悌一氏) 経済建設部長。

◎経済建設部長(三宅博文氏) ただいま御指摘ありました若松町の都市下水路、元都市下水路で整備したところなのですけれども、確率年が7年確率で整備しております。それで7年確率といいますと、時間当たり33ミリの雨にまでは耐えられるというものでございます。その後、最近に下流側で水位を下げるために別ルートで、オーバーフローさせて別なところに抜くという工事をやまして、それによって平成24年のときの大雨49ミリ、ここまでは対応できるというふうに整備はしております。ですから、今回の73.6ミリには対応はできない状態であったということでございます。

以上でございます。

◎議長(武田悌一氏) 市長。

◎市長(西城賢策氏) 御質問ありがとうございます。

本当に我々もいつもあそこが最大課題だなというふうに思っております、本当に何とかしたいのです。何とかしたいのですが、これは国の今の下水道のほうの基準で、下水道は100年、私もいつも首長会議その他で言っているのですが、なぜ河川は100年確率でやって、ですから100年確率というのは100年に一度の雨に耐え得る面積というか、断面をつくるわけですね。下水道は7年なのです。幅的には5年から10年と言っているらしくて、国土交通省の指導は。だから、極めてギャップが大きいのです。それ

は、内水がいろんな形で流れていくから、そのことのいろいろ大変な計算をして、国がつくり出した基準だと思いますが、最近の豪雨にはやはりもう耐えられない状況だと。だから、内水排除をするためのシステムづくりをもっと国土交通省は考えてほしいと私もいろんな場で何回か言っているのですが、なかなかこれが進んでいただけないと。

つまり、もっと言えば、本当に、そうしたら河川が100年確率だったら、下水道も100年確率にするかと。そうしたら、まちなくなるよと。至るところが河川光景になるよと。大変なことになるよというようなことで、しかも国の全体的な財政問題もあるのでしょうけれども、そこまで一挙に進める必要性はほとんどないのだろうというのが国の基本的な考え方で、それはある程度の時間は辛抱しなければならないけれども、いずれ河川に吸収されていきますという考え方をお持ちのようであります。

私としては、このことについては、もうこれから日本中の最大テーマで、もう九州でも起きたり、今回は千葉もやられましたけれども、あのような状況がどんどん生じているということで、谷津議員がおっしゃるとおりだと思います。これらについて今後どうしていくのかということです。

それで、今、部長がちょっと申し上げましたのは、あそこは都市下水路で整備をして、今で言えば下水道の雨水管ということでしょうけれども、あの消防のところで道路がまともに曲がっているのですね。完全なエルボーになっているのです。ですから、そこでどうしても水がぶつかって、そこである程度被害を及ぼすということがあります。これをしないために、曲がっていた部分から、本来は雨水管に流すのは、本来は向こうに抜くのはちょっと制度上問題なのですが、しかし最悪の場合を想定してそうしておこうということで、私が指示したものであります。抜いてもらったのですが、これを満度にあけると、今度は真っすぐ抜いたところに被害が生じる可能性があるわけです。雨水を完全に河川に抜かなければ、今度はそちらのほうでマンホールから吹き出したりなんなりいろいろする心配があって、ですから、現在はたしか私の記憶では口径の全体の20%ぐらいをあけるという状態にしてあって、何とかそれで抜けないかと。恐らくそれ以上あけると、今度は下に相当影響が出ると。こういう苦しさがあります。

しかし、そうも言っていられないので、上のほうで、議員おられますけれども、儀惣の沢川から流れてくる水を、それを一部灌漑溝に落とすということも実はやりまして。そこでも少しでも量を減らすということの工夫もやっているのですが、いずれにしても、今回みたいな大雨が想定できなかつた。できたとしても、そのために抜けないと。そのためだけのためにほかを全部オープンにしてしまうということは、ちょっと難しさがあるということで、これは本当に研究課題にさせていただかなければ、私どもとしても今のところ難しいかなというふうに考えているところであります。ああいう雨がなくなことを祈るといっても、もう祈っている時代ではありませんから、下の本郷町のほうに抜くルートも含めて、今いろいろ工夫をしている最中ではありますから、いずれは何とか解消したいというふうに思っておりますが、今後もさらにさらに研究をしてまいりたいと思っております。

どうもありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

最後に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、選挙管理委員会行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 例月出納検査報告について（監報第3号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の4 監報第3号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、監報第3号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第5 報告第12号及び報告第13号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の5 報告第12号及び報告第13号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第12号及び報告第13号については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第14号及び報告第15号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の6 報告第14号及び報告第15号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第14号地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分から報告第15号三笠市災害弔慰金条例の一部を改正する条例の専決処分まで、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第14号地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分についてであります。今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、同法の中で地方公務員法の一部が改正されたことにより、引用条項に移行が生じたことから、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容は、成年被後見人等を職員の欠格事由とする地方公務員法第16条第1号の削除に伴い、三笠市職員分限手続等条例の引用条項の改正及び三笠市職員給与条例中の規定の削除を行うものであります。

施行期日は令和元年12月14日ですが、「議会の委任による専決処分事項の指定について」第4項の規定により、令和元年8月16日付で専決処分を行ったものであります。

次に、報告第15号三笠市災害弔慰金条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正を踏まえ、災害援護資金の償還等に関する規定について、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容は、償還金の支払い猶予、償還免除の対象範囲の拡大、報告等について国の法令が整備されたことから、法令の規定を引用する条項を整備するものであります。

本来であれば議会提案すべきところではありますが、8月1日から適用する必要があるため、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和元年7月31日に専決処分を行ったものであります。

以上、報告第14号から報告第15号まで一括して報告といたしますので、御理解及び御承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、報告第14号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第14号地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分の報告については、報告済みとします。

これより、報告第15号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、これより討論、採決に入ります。

報告第15号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第15号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

報告第15号三笠市災害弔慰金条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

◎日程第7 報告第16号 平成30年度健全化判断比率及び
資金不足比率の報告について

◎議長(武田悌一氏) 日程の7 報告第16号平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 報告第16号平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告申し上げます。

今回の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の結果を報告するものであります。

その算定結果につきましては、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字決算となったことから算出されず、一方、実質公債費比率は7.4%、将来負担比率は45.6%となったものであります。

資金不足比率につきましても、全ての公営企業会計で資金不足の発生がなかったため、算出されないものであります。

いずれの指標も早期健全化基準、経営健全化基準には、該当しない結果となっているものであります。

以上、報告といたします。

◎議長(武田悌一氏) これより、報告第16号について質疑に入ります。質疑のある方、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第16号平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みとします。

◎日程第8 議案第50号から議案第58号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の8 議案第50号から議案第58号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第50号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定から議案第58号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第50号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、総務省の通知を踏まえ、時間外勤務手当の算出基礎額に寒冷地手当を加えることから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、寒冷地手当の支給基準日を「11月1日」としていたものを「11月から翌年3月までの各月の初日」に改めるとともに、寒冷地手当を支給対象期間において月額支給に改め、勤務1時間当たりの給与額の算出基礎額に寒冷地手当を加えるものであります。

施行期日は、令和元年10月1日であります。

次に、議案第51号三笠市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、住民基本台帳法施行令等の一部改正を踏まえ、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、住民票にその者が過去に称していた氏、いわゆる旧氏を記載することが可能となることにより、印鑑登録証明事務においても、旧氏を使用した印鑑の登録を可能とするなどの規定の整備を行うものであります。

施行期日は、令和元年11月5日であります。

次に、議案第52号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、本年10月1日から開始する幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者及び保護者と同一世帯に属する者に係る市町村民税所得割合算額が一定の金額未満であるときに、1号認定の子または2号認定の子の副食費を免除するほか、所要の改正を行うものであります。

施行期日は、令和元年10月1日であります。

次に、議案第53号三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、全国的に家庭的保育事業者等が連携施設を確保できていない状況等を踏まえて、事業者等による連携施設の確保が著しく困難であると市長が認めるときは、連携施設の確保を不要とするほか、所要の改正を行うものであります。

施行期日は、令和元年10月1日であります。

次に、議案第54号三笠市放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、放課後児童支援員の認定資格研修に指定都市の長が実施する研修を加えるものであります。

施行期日は、令和元年10月1日であります。

次に、議案第55号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、いずれも消費税率が引き上がる段階に合わせるものであり、国税の地方税法の税率を引き上げ、地方交付税の財源とする改正を受け、法人住民税については、法人税割の税率を12.1%から8.4%に引き下げるものであります。

また、軽自動車税については、自動車取得税の廃止に伴い新たに導入となる環境性能割において、日本赤十字社が所有する車両の非課税の特例を北海道に準じて適用するものであります。

施行期日は、令和元年10月1日であります。

次に、議案第56号三笠市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布を踏まえ、消防団員の資格等に関する規定について、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、成年被後見人が消防団員の資格要件から除外されている規定の削除を行うものであります。

施行期日は、令和元年12月14日であります。

次に、議案第57号三笠市水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定制度について、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、指定給水装置工事事業者の指定に更新制が導入されるため、更新手数料を定めるものであります。

施行期日は、令和元年10月1日であります。

最後に、議案第58号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてであります。今回の変更は、令和元年度の追加事業として「市内購買力促進対策事業」を実施するに当たり、財源として有利な過疎債を適用すること、また、元号の改元により、文言を修正する必要があることから、現計画の一部変更が必要なため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第50号から議案第58号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第50号から議案第58号までについて質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第9 議案第59号から議案第63号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の9 議案第59号から議案第63号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第59号令和元年度三笠市一般会計補正予算（第3回）から議案第63号令和元年度三笠市育英会計補正予算（第1回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第59号令和元年度三笠市一般会計補正予算（第3回）についてですが、今回の補正は、既定予算額105億7,954万4,000円に1億1,071万6,000円を追加し、予算の総額を106億9,026万円とするものであります。

まず、歳出であります。保育所や幼稚園の幼児教育無償化事業や炭鉄港推進協議会負担金のほか、国・道負担金等の精算還付など、総務費から教育費まで5款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る特定財源や国・道支出金の前年度精算交付金のほか、市債を予算整理し、前年度繰越金の一部を計上するものであります。

次に、議案第60号令和元年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、既定予算額1億8,380万4,000円に変更はなく、歳入について、平成30年度事業の確定に伴い繰越金が生じたため、令和元年度の一般会計繰入金から減額するものであります。

次に、議案第61号令和元年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）につい

てであります。今回の補正は、既定予算額10億1,799万1,000円に1億13万2,000円を追加し、予算の総額を11億1,812万3,000円とするものであります。

まず、歳出であります。国民健康保険システムの更新に係る負担金について予算措置するほか、特定健診未受診者対策事業が補助採択となったことに伴う措置及び歳入歳出における剰余金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。歳出関連の道支出金を増額するほか、前年度繰越金を計上するものであります。

次に、議案第62号令和元年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額13億8,472万9,000円に5,295万3,000円を追加し、予算の総額を14億3,768万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成30年度の事業確定に伴い、介護給付費国庫負担金等に精算還付金が生じたため、2,234万円を増額計上するほか、国保連介護系システム端末の更新に伴う事務費を増額し、歳入歳出における剰余金3,033万7,000円を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入については、事業確定に伴う支払基金交付金の未交付額分131万3,000円を増額計上し、介護報酬改定によるシステム改修事業に伴う国庫支出金などの予算整理を行うほか、前年度繰越金5,136万4,000円を予算計上するものであります。

最後に、議案第63号令和元年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額26万3,000円に13万1,000円を追加し、予算の総額を39万4,000円とするものであります。

補正の内容は、前年度決算における繰越金の発生に伴い、歳出の基金積立金、歳入の繰越金にそれぞれ13万1,000円を増額するものであります。

以上、議案第59号から議案第63号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第59号から議案第63号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

**◎日程第10 議案第64号 三笠運動公園交流促進施設新築
工事請負契約の締結について**

◎議長（武田悌一氏） 日程の10 議案第64号三笠運動公園交流促進施設新築工事請負契約の締結についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第64号三笠運動公園交流促進施設新築工事請負契約の締結について提案説明申し上げます。

今回の契約は、9月2日の指名競争入札により落札者が決定し、仮契約を締結したものであります。

請負金額は2億88万円で、請負人は折笠・川上共同企業体であります。

本工事は、予定価格が1億5,000万円以上の請負契約となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) お諮りします。

議事の都合により、議案第64号三笠運動公園交流促進施設新築工事請負契約の締結についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第11 議案第65号 三笠市教育委員会委員の任命について

◎議長(武田悌一氏) 日程の11 議案第65号三笠市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第65号三笠市教育委員会委員の任命について提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会委員杉山文夫氏の令和元年10月7日付任期満了に伴い、その後任者として引き続き同氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては記載のとおりであり、三笠市教育委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。
続いて、お諮りします。

議案第65号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

議案第65号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎日程第12 認定第1号から認定第8号までについて

◎議長(武田悌一氏) 日程の12 認定第1号から認定第8号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 認定第1号平成30年度三笠市一般会計決算の認定から認定第8号平成30年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定まで、一括して御説明申し上げます。

最初に、認定第1号平成30年度三笠市一般会計決算の認定についてであります。平成30年度予算編成に当たっては、国などの動きを注視しながら、どのような状況にも対応できる健全な財政構造を維持するため、将来を意識した財政運営を進める一方で、子育て支援、高齢者対策、経済・産業活性化対策などの事業を推進し、元気のある地域社会づくりのステップアップを目標に予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、節減や合理化を図りながら効率的な執行を目指すとともに、予算審議の経緯や目的などをしっかり認識し、早期に効果を上げるよう予算執行を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が110億1,922万8,539円、歳出決算額が108億8,738万2,464円であり、この結果、歳入歳出差し引き額は1億3,184万6,075円となり、そのうち平成30年度は繰越明許費の発生により314万6,600円がこれに必要な財源として繰り越され、翌年度に繰り越される実質額は1億2,869万9,475円となるものであります。

なお、平成30年度一般会計事業等の執行状況は、主要施策の成果、決算事項別明細書に示すとおりであります。

次に、認定第2号平成30年度三笠市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてであ

りますが、平成30年度予算は、後期高齢者医療制度に係る本市の財政運営が適切に執行されるよう予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、運営主体が北海道後期高齢者医療広域連合であるため、歳入については、後期高齢者医療保険料分、低所得者の保険料軽減額及び事務費負担分を計上し、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金として事務費負担金及び保険料相当分を計上し、広域連合へ納付したものであります。

決算の状況は、最終予算額1億9,975万4,000円に対して、歳入決算額は1億8,474万79円で、予算に対する収入率は92.5%であります。

一方、歳出決算額は1億8,349万4,878円で、予算に対する執行率は91.9%であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は124万5,201円となり、この全額を翌年度に繰り越しますが、全額、一般会計繰入金精算金で精算するものであります。

次に、認定第3号平成30年度三笠市国民健康保険特別会計決算の認定についてであります。平成30年度予算は、国民健康保険制度が北海道単位の広域化となり、北海道からの予算編成における留意事項を考慮し、国民健康保険財政が健全に運営できるよう予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、新たな北海道の広域化に伴う国保事業納付金を執行したほか、収納率向上のための特別対策事業の実施、事務的経費の効率的執行、医療費適正化のため、前年度に引き続き、骨粗鬆症検診、人間ドック費用の助成事業の実施や医療費の通知、レセプト点検の充実強化に努めたほか、優良健康家庭表彰を実施し、被保険者の健康保持、増進に対する意識の高揚を図ったものであります。

決算の状況は、最終予算額15億6,773万1,000円に対して、歳入決算額は14億2,385万6,761円で、予算に対する収入率は90.8%であります。

一方、歳出決算額は13億2,796万5,139円で、予算に対する執行率は84.7%であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は9,589万1,622円となり、この全額を翌年度に繰り越し、国民健康保険基金に積み立てするものであります。

次に、認定第4号平成30年度三笠市介護保険特別会計決算の認定についてであります。平成30年度予算は、介護保険の保険給付が適切に実施できるよう、第7期介護保険事業計画における施策及び費用の推計を基本に予算編成を行ったものであります。

予算執行に当たっては、介護予防事業の充実を図るとともに、サービスの円滑な提供に努めたところであります。

決算の状況は、最終予算額13億9,261万2,000円に対して、歳入決算額は13億8,162万8,107円で、予算に対する収入率は99.2%であります。

一方、歳出決算額は13億3,026万3,586円で、予算に対する執行率は95.5%であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は5,136万4,521円となり、この全額を翌年度に繰り越しするものであります。

次に、認定第5号平成30年度三笠市育英特別会計決算の認定についてであります。奨学資金の貸し付けが平成19年度で終了していることから、貸付返還金など全ての収入を育英基金に積み立てするため、予算編成したものであります。

最終予算額147万9,000円に対して、歳入決算額は161万177円で、予算に対する収入率は108.9%であります。

一方、歳出決算は147万9,000円で、予算に対する執行率は100%であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は13万1,177円となり、この全額を翌年度に繰り越し、育英基金へ積み立てするものであります。

次に、認定第6号平成30年度三笠市水道事業会計決算の認定についてであります。平成30年度予算は、市民に安定した水道水の供給を行うことを使命として、公営企業の独立採算制の原則に立ち、経費節減等の効率的な執行に努めるとともに、施設の計画的な整備を行ったところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については決算額が2億9,015万46円、支出については決算額が2億6,787万7,358円となり、当年度純利益は2,227万2,688円となったものであります。

次に、資本的収支であります。配水管の改良及び量水器取りかえ等について予定どおり執行したところであります。

収入については決算額が1億2,810万円、支出については決算額が3億77万5,331円となり、差し引き1億7,267万5,331円の不足額となったものであります。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填したものであります。

次に、認定第7号平成30年度三笠市下水道事業会計決算の認定についてであります。平成30年度予算は、市民が快適な生活を送ることを基本として、公営企業の独立採算制の原則に立ち、下水道施設の維持管理経費の抑制や経費節減等の効率的な執行に努めるとともに、事業を計画的に実施したところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については決算額が5億7,840万1,882円、支出については決算額が5億4,462万4,413円となり、当年度純利益は3,377万7,469円となったものであります。

次に、資本的収支であります。収入については決算額が4億5,075万30円、支出については決算額が6億9,323万1,972円となり、差し引き2億4,248万1,942円の不足額となったものであります。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに減債積立金、過

年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填したものであります。

最後に、認定第8号平成30年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定についてであります。平成30年度の病院事業は、本市の実態及び需要に対応するため、訪問看護事業や回復期リハビリテーション病棟における医療サービスの充実に取り組みました。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については、資金不足額の発生を回避するため、一般会計からの経営対策補助金3億5,700万円を受け、決算額が22億678万2,128円、支出については決算額が22億5,871万9,642円となり、当年度純損益は5,193万7,514円となったものであります。

次に、資本的収支であります。医療用機械器具の整備などの事業を行った結果、収入については決算額が1億1,100万1,000円、支出については決算額が2億7,926万2,947円となり、差し引き1億6,826万1,947円の不足額となったものであります。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

また、次年度繰越留保資金については、1億6,217万6,407円を確保し、158万2,488円の資金剰余額が発生したものであります。

以上、認定第1号から認定第8号まで一括して御説明申し上げ、別冊の各会計決算書と監査委員の意見書を付して提出いたしますので、認定くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、認定第1号から認定第8号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第13 一般質問

◎議長（武田悌一氏） 日程の13、一般質問を行います。

一般質問については、澤田議員のほか4名からの通告がありますので、通告順により質問を許可します。

6番澤田議員、登壇願います。

（6番澤田益治氏 登壇）

◎6番（澤田益治氏） 令和元年第3回定例会において、通告順に従い質問いたしますので、答弁のほどよろしくお願いをいたします。

このたびの一般質問は、休会中にあったことを現場目線で話をし、問題の解決に結びつ

けたいと願っております。

ことしも三笠市議会では、武田議長を先頭に全議員、また、議会事務局の手伝いもいただき、7月29日、弥生、幾春別、30日、山の手、幌内、岡山、8月1日、唐松、美園、三笠と3日間8カ所を回ってきましたが、ことしは気温の関係もあってか参加者が少ないと思いました。参加される方が例年のメンバーということもあり、今後の議会報告会のあり方を考えさせられました。

これより後の議員の一般質問の中で話が出ると思いますので、私からは議会報告会の中身については質問をいたしません。議会報告会をするに当たり、事務局に段取りをしていただいて、議員それぞれが地区を分け、ポスターとお願い文書を連町さん並びに主だったところをお願いに上がりましたが、中には町内会が解散状態にあり、機能していないところもあると聞かされました。

ここで、初めの質問であります。

人が集まり、まちをつくる上で最低限のルールと思いますが、理事者の方は今後どのような指導、対策を考えておられますか。お聞かせください。

次に、三笠高校レストランについて。

私は、8月3日並びに24日、25日と、イベント広場において農林課にテントを借りて、農産物の販売をさせていただきました。たくさんのお出会いと褒められることがあり、また、お客様の要望も聞かせていただきました。後に一問一答の中でお話をしたいと思います。

イベント広場での物販は来場者に喜ばれており、三笠の特産品をPRするための宣伝効果があるが、現在、出店のために使用しているテントは風雨に弱く、今後の屋外での物販についてどのように考えているのか、お聞きをしたいと思います。

次に、農業被害の現状と今後の対策について伺います。

ことしからアライグマの箱わなについては、おりにナンバリングをし管理をしていると思いますが、その成果についてお聞きしたい。

また、鹿、ヒグマについての対応についてもお聞きをしたい。

最後に、治水対策についてですが、8月31日に発生した豪雨により、市内でも床上・床下浸水や道路の損傷、農地への土砂流入等の被害があったが、特に豪雨の際に大量の雨水が流れる排水溝の整備に係る今後の対策について、どのように考えているのかお聞きしたい。

以上で登壇での質問を終わりますので、答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、まず初めに私のほうから、移住・定住を含めて町内会の参加というようなことも質問されたということなので、その辺の対策等も含めて御答弁申し上げたいと思います。

まず、町内会なのですけれども、いわゆる地域コミュニティーの一番の重要性がある部

分かなと思っております。これは何が一番重要かと申しますと、やはり災害時等の支え合い、そういった意義が最も発揮されるのではないかなと考えてございます。この辺につきましては、行政、それから社会福祉協議会、そのほかの福祉団体、そして連合町内会とともに地域住民の理解が、地域福祉の充実につながっていくのではないかなと思っております。

しかしながら、議員おっしゃるとおり、各地域の町内会におきましては、高齢化もありますし、それから役員のなり手がいないだとか、そういったようなことで、なかなか維持できないというような町内会も見受けられます。この辺の町内活動につきましては、一般論ではございますけれども、あくまで任意加入ということになってございまして、強制することはできないということになってございます。

また、市といたしましても、連合町内会の事務局でございます社会福祉協議会、そういったところと連携しながら、現段階では広報みかさで、町内会が災害時に欠かせない役割を持っていますよと、そういったような必要性、それからメリット、そういったものを訴えながら、町内会活動への参加、協力を啓発しているようなところでございます。

今後につきましては、移住された方もやはりそういった活動に参加いただきたいというふうな思いもございます。当市におきましては、23年から移住・定住におきまして、いろいろな政策を打って、現段階である一定の効果が出てきているのかなと思っております。そういったことがございますので、今、市としてできる部分ですけれども、移住された方に、町内会への参加、そういったものも、例えば転入手続だとかは市でやりますので、そのときに、これは社会福祉協議会と連携していかなければなりません、チラシ等をつくって周知の強化を図っていければなと思っているようなところでございます。

町内会の活動につきまして、積極的な参加、こういったことを促すためには、やはりまず町内会の皆さんも転入された方にお声をかけていただきながら近所づき合いを、その辺の幅を広げていただくというようなことも大事なかなと。そういった上で親しくなったというようなことがございますれば、町内会への参加についても啓発できるのかなと思っておりますので、その辺も期待しているところではございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画総務部長（小田弘幸氏） 私のほうからは、移住対策の担当といたしましては、移住する前の対策としまして、移住相談者や各種相談会におきまして、今後、相談時にお配りをしている移住サポート情報や、住宅情報等の紹介資料とともに、社会福祉協議会でPRしております町内会への加入お知らせの配付を行いたいと考えております。

また、移住した後は、移住者交流会などの行事におきまして、町内会への加入のお知らせの配付も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 高校生レストラン統括室長。

◎高校生レストラン統括室長（阿部文靖氏） 続きまして、三笠高校生レストランのイベント広場の物販等における安全対策ということでの御質問にお答えいたします。

現状、高校生レストランのイベント広場につきましては、昨年7月22日のオープン以来、農産物の販売等を中心に活用されており、議員のおっしゃるとおり多くの来場者に喜んでいただいているものと私たちも認識をしているところでございます。

出店における必要の備品等につきましては、道の駅のイベント広場とか、ほかの観光施設等における占用申請と同様に、現在はテントや土のうなどを申請者の方に用意していただくことで許可をさせていただいているところでございます。

今後につきましても、社会的認知度の高い高校生レストランを足がかりに、さらなる交流人口の増加等による経済性を高めることは、まちづくりをする上で重要な取り組みであることと認識しております。ただ、出店される方につきましては、これまで同様にテントや土のうなどの備品等を用意いただくとともに、安全対策をぜひお願いしたいというのが基本的な考え方でございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 私のほうからは、まずアライグマの被害状況と、同様に熊とエゾシカに関する御説明をさせていただきます。その後、雨水が流れる排水路、河川等の御説明をさせていただきます。

まず、アライグマの農業被害の状況でございますが、主にスイートコーンやスイカに被害が発生しておりまして、被害額は毎年約200万円程度となっております。また、アライグマのほうは、離乳するまでの期間に母親を捕獲すれば、子供は自分で餌がとれなくなることから、個体数の削減を図ることができるということで、今年度は4月から5月にかけて一斉捕獲を実施しました。その成果といたしまして、1カ月間で51匹捕獲いたしました。その後も継続してわなを設置しており、8月末で大体120匹捕獲しております。

続きまして、対策でございますけれども、今後も農業被害の防止に向けまして、アライグマの個体数を減らしたいということで、箱わなによる捕獲を中心に、網わなの会というものもございますので、そちらと連携を図って防除に努めてまいりたいと思います。

また、広域の取り組みとして、美唄市と三笠・美唄広域鳥獣被害防止計画というものを策定しておりまして取り組んでいるところでございますが、今年度に行いました春の一斉捕獲の成果がありましたので、さらに拡大して実施することの協議を進めております。

次に、ヒグマによる農業被害の現状でございますが、主に今年度はブドウ、スイカ、梅、スモモに被害が発生しておりまして、被害額は数十万円程度となっております。ヒグマの目撃情報やふんの発見は、例年に比べ多い状況となっております。これは猟友会に確認をしましたら、山に餌となる木の実がことしは極端に少ないということで、ブドウや梅、スモモなどの甘い香りがする場所に引き寄せられたのではないかと推測しております。

対策といたしましては、これまで同様、ヒグマの目撃情報があった場合は、被害の防止や市民の安全確保に向けて農林課及び警察とで、まず町内会や広報車による周知活動、愛の鐘での情報提供を行い、猟友会のほうでは看板の設置、周辺の巡回、朝夕のパトロール等を実施してまいります。

また、猟友会の体制強化につきましては、各地域の農事組合の懇談会において、狩猟免許の取得と猟友会の加入等を促しております、会員の確保の努力は行っているところでございます。

エゾシカでございますけれども、農業被害につきましては主に水稻、小麦、バレイショなど被害が生じております。被害額は大体400万円程度ということになっておりますが、最近、電牧柵の設置と猟友会による駆除によって年々被害は減少しております。

続きまして、治水のほうでございます。

雨水が流れる排水や河川ということで、先日の短時間における集中豪雨では、市内の各所で道路の冠水や床上浸水等ありました。農業地区についても畑の冠水や水田への土砂流入になどにより、農産物の流出など被害が発生したところでございます。

小河川の全般的な被害といたしまして、旧キンセキの横の沢の土砂流入や、小野の沢川ののり面が一部崩れた。それから、川内川の宅地への冠水や、萱野川では道路への越流、冠水もありました。萱野川においては、流入する排水路も流下能力を超えてタマネギの流出が起きたというところでございます。

あと、河川の関係の整備でございますけれども、かねてから平成23年から川内川のほうの河川整備に着手しております、全体400メートルのうち、今年度で327メートル完成して、残りが73メートルと、あともう少しというところまで来ております。

もう一河川として萱野川のほうを平成25年から整備を進めております、本年度で94メートル完成する予定でございます。こちらの河川につきましては、今後、事業全体を見きわめながら、できるだけ早い完成を目指したいというふうに考えております。

また、これらにつながる排水路についても、今回の大雨であちらこちらオーバーしたりというのございましたので、その辺、各場所ごとに原因を解明して対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 答弁ありがとうございます。

まず先に、移住・定住の町内会の参加について、これは私も前からいろいろなことを質問していますが、移住・定住については、私は三笠市としては着実に人が減っているけれども、着実に人も入ってきていると。そういう点では頑張っているなという思いがあります。

今回、先ほども一般質問の壇上での質問にもありましたけれども、議会報告会をお願いしたところ、やっぱり町内会長さんに、俺のところを持ってこられても困るのだよなど。

機能していないから、持ってきても全部に配ることもできないし、そういうことの相談もできないのだということで、どこの町内とは言えませんが、そういうことが実際にありました。

それで、そうなれば、議会もそうですけれども、市のほうも、これから10月に入れば市政報告会をされると思うのですけれども、要するに呼びかけても聞く耳を持たないということであれば、どういうふうにして意見を吸い上げてきたということになりますから、やっぱりそこら辺は、先ほど部長から言われたように、強制はできるものではないですけれども、いずれにしてもそこら辺のことをやんわりというか、参加をしていただきたい。我々は、行政としてもこれだけ思いを持ってやっぱりやっている制度ですから、そのことを理解されれば、そういうことで参加をしていただきたいという思いを行政としても訴えたらどうですか。どんなものでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 議員おっしゃるとおり、我々も本当に町内会がなくなったら、先ほど言ったように災害時が本当に大変になるのではないかとこのような心配がされます。そういったことがありますので、何とか町内会を維持するために、我々としても町内会役員さんとお話等を、連町も含めてになると思いますけれども、どういったことで啓発ができるのか、そういったことは十分検討していかなければならない部分かと思えます。

ちなみに、これは我々のような小さなまちだけではなく、札幌市でも先細る町内会というような報道が過去あったかと思っております。札幌市も苦慮しているようで、ちょっと調べますと、やはりパンフレットをつくりまして町内会役員さんにこういった形でお話しされたらどうかというような、そういったようなことをやられているようなこともございます。

そのほかに、これもほかのまちになりますけれども、これは函館だったと思えますけれども、その地区が7地区あったそうで、その地区を、その中の5地区、それを建設的に統合するというようなことがやられたそうで、統合という形も役員さんがどうしても少なくなってできないよという場合にも有効な事例かなと、そういったことは見ておりますので、その辺も含めて町内会の皆さんにもそういったことも、御提案というわけではないのですけれども、お話しさせていただいて、いかがかなというようなことは考えているところではございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） イオンの脇の道営住宅あたりだと、今、喜ばれて入る方が随分おられるようですけれども、ここで指定管理者というのがエムエムエスマンションマネジメントサービスという会社がやっておられるというのだけれども、どういう会社なのか、それと代表は誰なのかちょっと教えてください。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 北海道では、全道の今、道営住宅を全て指定管理に任せ
ておまして、今回のエムエムエスマネージメントサービスという会社なのですけれど
も、支店が岩見沢にございまして、滝川あたりから空知ぐらいをカバーしているよう
です。ちょっと社長名までは今申し上げられませんというか、わからないのですけれど、
会社としてはそういうふうなところで、管理全てを請け負っているような形になっており
ます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 特別この問題について突っ込みはしませんけれども、ただ、聞く
ところによると、道の道営住宅の場合は、ほとんどその地区でもって、今、ここの空知で
言えば、このエムエムエスが全部一手に引き受けてやっているということで言えば、やっ
ぱり先ほど言ったように移住・定住で入ってこられる方、行政とのかかわりもあるだろ
うけれども、まず最初にこの会社が審査してやるということで、そこら辺のつながりがど
うなっているのかなど。

もう一つは、言葉は悪いですけども、これは道の職員の天下りでもやっているのか
な、そういうふうなこともちょっと疑ったような気分で聞くものですから、ちょっと教え
ていただきたいなど。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） まず、道の天下りではないかと、そのようなことは聞いて
おりません。普通の会社でございます。

かかわり合いといいますか、今回それなりに人が入居しましたので、今、自治会と、町
内会と同じですというのをつくっている最中でございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） いずれにしても、そういうことを一生懸命やってもらわないと、
今後の問題もある。

今回、地区名は出しませんが、議会報告会に行ったときに、その町の事務長
さんが、我々が議会報告でいろいろな話をしようとしているのですけれども、町内会でも
う行政のほうに要望書を上げています。だから、おたくさん方は来てもしゃべる問題はない
のだというような話をされていまして、ちょうど出ていたほかの議員さんが、そんなこと
を言わないでちょっと聞かせてくださいよということで、その方からはどういう要望が
上がっているという話を聞いたのですけれども、ただ、全体的に見れば、ある程度一生懸
命な地域と、やっぱり議員が来たといっても、そんなに予算を持っているわけではないか
らそんなに変わらないからという質問を、質問というか、そういう雰囲気のところもある
わけですね。

先ほども言いましたけれども、やっぱり移住・定住で入ってくる方もそうですけれど

も、もともと三笠に住んでいる方もいろいろな要望があるわけですから、それをやっぱり町内としてしっかり吸い上げて上に上げるということが大事なものですから、そこら辺を市民の方にも理解をしてもらわないと、私は困る問題が出てくるのではないかなというふうに思っていますから、そういう点でいけば、今回の一番最初の質問はそういうことになりました。

次、時間があれますから高校生レストランの関係について質問をしたいと思います。

高校生レストランの関係については、どんなお客さんなりがレストランに来られているか、ちょっと教えていただけますか。

◎議長（武田悌一氏） 高校生レストラン統括室長。

◎高校生レストラン統括室長（阿部文靖氏） 現在、レストランの「まごころきっちん」「Cherie（シェリー）」、それから「ESSOR STORE（エソールストア）」の3店舗には、最初のうちは市外の方で高齢の方もいれば、若い方もいたのですが、昨今は小さいお子さん連れのファミリー層も一つふえてきているかなということではあると思います。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 先ほど私が8月3日、24日、25日と3日間やったときの関係で言えば、ちょうど夏休みの最中ですか、だから小さい子供さんを連れてお客さんが結構多くて、それとほとんどが札幌近郊ですね。三笠市内の方というのはそんなになくて、札幌近郊の方が来られて、要するに食べられるかと思って来たけれども、やっぱりオーバーしてしまって食べられないという姿を見ていて、それで中には小さいお子さんを連れてきて、子供を座らせて休めるところはないかという質問をされるのですね。ですけれども、中では限られたスペースですから、そこにはお客さんが座っていて、その小さい子供を休ませるところがないと。

ほとんどのお客さんが駐車場で、炎天下ですからエンジンをかけてクーラーをたきながら待っているということで、何か1日に4クールぐらいですか、食事をさせるのにそのぐらゐの流れでもってお客さんが入ったり出たりするのですけれども、そういう点でいけば、非常にやっぱり今これから建てようとしている施設というのは必要なかなと。お客さんに対する礼儀として、そういう子供をちょっと休ませるところはないかと。

物販で物を売っていますと、時間が余っているので、どこかここからちょっと1時間半ぐらい行って見てくるところはないですかと、しょっちゅう聞かれるのですよ。そういうことは常に言うのですけれども、やっぱりお客さんも不安なのか、自分が行っている間に時間に間に合わなかったら困るという感覚もあるのだから、結局そう教えても、やっぱり自分の車に戻って待っているということですから、そういうふうな問題もありますし、私は非常にうれしかったことは、やっぱり三笠高校の生徒さん、食事の関係した方は「どうですか」と言ったら「おいしい」で済むのですよ。ただ、あの高校生の姿を見ると、やっぱり立派だと。そういうことでの褒めをいただきました。そういう点では、自分が

褒められているように感じて、非常にそういうことでの返答をすると、そのお客さんは30分ぐらい帰らないのですね。こっちの商売が成り立たないということもありますから、そういうふうなことでいろいろなことがありますけれども。

ただ、ちょっと話が飛びましたけれども、この物販の関係でいけば、今言ったように農林課でテントを借りて、蛇腹に開くテントですから非常に軽量で大きなテントですけれども、風には弱いのですね。ちょっと風が吹くと、土のうに砂を入れて重しでつり下げられるのですけれども、それでも簡単に持っていかれるのですね。やっぱりイベント広場として、最初からあそこで物を売るという計画があったわけですから、そういう点でいけば、今言ったようなテントでなくて、もうちょっと期間シーズンだけ貸せるようなテントをどうにかできないかと。そうなれば、来るお客さんも「ここで売っている品物は三笠の品物ですか」と聞かれますから、「そうですよ」と。「これ以外にどこで売っているのですか」と言われれば、「農協さんと道の駅にあります」と。「いや、私、高速で来て高速で帰るものだから道の駅まで行かないので」、やっぱりそういう点で言えば、「ここに今売っているやつは、あしたもやっていますか」と聞かれるのですけれども、「あしたはやっていません」という答弁をすると、非常に残念がって帰られるのですね。

そういう点で、当初からあそこでイベント広場でそういうものを売るということを計画しているので、高校生の食事もお客さんに喜ばれますけれども、また、あそこで物販をやるのが、非常にお客さんとしては喜んで帰られます。そういう点で今のような対応ではなくて、もうちょっと簡易的な季節的なそういうものがないのかどうなのかということ、についてお聞きをしたい。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 大変御意見等ありがとうございます。

実際にレストランに来店されて、食事、お土産を中で買われて、それから同時に出店されている新鮮な野菜、それから果物を購入するという機会が得られるということは、利用者にとってとても魅力的な施設に映りますし、そして次にまた家族を連れしたり、友人を連れてまた来てみようかなというリピーター対策ということにもつながってくると思います。

それで今、待合の部分もお話でしたが、現在、横に施設を建てている中で、そういう空間的なものも含めて配置をできる部分もあればなということも含めて、今、ここについては検討しているところでございますけれども、今の出店していただいてテントの安全面、これは確かにいつ突風が吹いてきたり、そういうこともあると思います。そういう中で、私どもとしては、先ほど話した中で、基本的には申請した方にきちっとお話を伺った中で、やはりそういう課題の点については、きちっと解決できる方策を含めて、しっかり相談に乗っていきたいというふうに考えておりますので、この辺については、今後いろいろと出店はたくさん出していただくことは非常にありがたいこととございますし、そういう環境をつくっていかねばいけないというふうに私ども強く思っている次

第でございます。

こういう部分につきましては、体制をしっかりと整えた上で、今、言った担当所管も含めた中で、しっかり連携しながら、こういう相談を受けながら万全を期していく、いろんなことがこれから出てきますが、しっかりと解決していく取り組みを進めていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 高校生レストランについては、問題としてそんなに大きな問題はないのですが、あれだけのお客さんが来て喜んで帰られると。そこでなおかつ三笠の品物があるところと買えるということになれば、非常にお客さんの、先ほども言ったように、リピーターの効果が高いというふうに思うのです。

それで、私も出店していたときに、ほかの農業者からも、スイートコーンを置いても、俺も出していいのかという話になったのが、それは誰でも出せますよと。だから自分の責任は自分でとってくださいという話をしてやっていますけれども、やっぱりあそこにそういうふうな今言ったような私が要望として上げている、簡易的な季節限定の、そういうような施設もあれば、そこでお客さんとも交えて交流もできるし、物も売れると。やっぱり一石二鳥ではないかと思うのです。我々が物販、売るだけではなくて、高校生の中でもやっぱりそういうふうな会話が弾むということでは、ますます三笠市内にお客さんが集中してくるということもあろうかと思っておりますので、私はこれにちょっと力を入れていただきたいというふうに思っております。

高校生の話もなんですから、3番目の鳥獣被害について。

今年は、先ほども言いましたけれども、ちょっと夏が暑くて5月26日にどこかでもって39.5度になったという話がありましたけれども、非常にそういうことで猟師さんに聞くと、山に食べ物がないのだと。だから、やっぱりそういうような人間がつくっているものについて食べに出てくるのだという話は聞きますので、まずアライグマについては、先ほどもお聞きしましたけれども、ナンバリングで完全に掌握をしていると。これ、さっき頭数も言われましたけれども、農林課だけではなくて衛生か何かのものも合わせて100頭ということですか。はい、わかりました。

そういうことでちゃんとやられておりますけれども、三笠市だけが捕っても、ほかでふえたら同じことなので、これは今後とも春の繁殖期に一斉にやっぱり捕まえていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

また、熊の関係ですね。熊の関係は、殺せば、失礼ですけれども、マスコミからたたかれるとか、かわいそうだとかと言われるのだけれども、三笠も札幌に負けないぐらい熊は出るのですけれども、それを大手を振って言えないということ自体が、やっぱり問題があるのかなと。それと、三笠あすか梅の杜、邦梅園あたりをやっぱり梅だとかプラムを狙って出てくると。1回ああいうおいしいものに味をしめると、なった時期は人間よりも早くに来て収穫をするということがありますから。

それともう一つは、今の段階でいけば、市の農林課職員が2名ほど担当で当たっておりますけれども、聞くところによると朝早く、皆さんまだ寝ているうちから対応している。それで、丸腰なのですね。それで、猟友会のメンバーとは一緒に行くというのですけれども、万が一のことがあったら大変ですし、話を聞くところによると、熊が出たというものですからそこに行くのですけれども、見たら木の上に熊がいたと。それ知らないで行って、そういう話も聞かされているのですね。非常に農林課の職員としても命がけの仕事をしているわけですから、そういう点でいけば例えばスプレーだとか、そういう撃退グッズみたいなものが市販で売られているわけですから、鉄砲を買って持たせろとは言いませんけれども、そういうふうな撃退用のグッズみたいなものも、あわせて職員に対応していただけないかなというふうに思っています。

また、その期間の労働時間というのは、今、この間から話もありますけれども、働き方改革の一つで、時間に関係なく熊は出るものですから、それに非常に必死になって、イベントと重なるとほとんど職員が寝ていないような状況でございますから、そこら辺についてもどういうふうにお考えになっているか聞きたいと思えます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） まず、アライグマのことについては、今後も引き続き広域でもやっていきたいと考えております。

あと、熊のことですけれども、熊につきましては接近する機会があるのではないかといいことですが、一応熊そのものに対する警戒といいますか、パトロールといいますか、これは熊が出没している主に山際とか、そういうところを猟友会で担当していただいています。職員は基本的には、住民に対する安全確保の観点から、主に道路とかそういうところで啓蒙しているというふうな一応すみ分けはしております。それで、熊と会うとかということも確かにないわけではない、今後も、今までもそうですけれども、車からできるだけおらないでパトロールするように徹底してまいりたいと思っています。

それと、熊よけのスプレーだとか鈴とか、そういうものは農林課で用意しておりますので、そういうものも常に持って歩くということになっております。

あと、休日等たくさん出ているということですが、寝ていないということはないですけれども、今ほど言いました市が行っている住民対応は、住民対応の啓蒙といたしまして、猟友会、警察と情報を共有して、民家との距離とか出没頻度とかを考慮して、必要に応じた時間を決めてやっているところでもありますけれども、今回、非常に民家から近い場所で、長期間にわたって何度も出ているということでしたので、職員の対応もどうしても長期化してしまったということがございます。通常は猟友会の警戒とかで二、三日で終わるのですけれども、今回やっぱり山の餌がない影響か非常に長引いたということがあって、今回はちょっと特殊なケースというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） いずれにしても熊の関係は、そういうことで安全対策、熊とけんかしても勝てませんから、そういう点では安全対策を講じてほしいなと思っておりまし、また、聞くところによると、おりを仕掛けてあるのですが、なかなかそのおりに入らなくて、それを毎日のように点検をしていくと。それは市の職員ばかりではなくて、猟友会とあわせて、猟友会の人が行くときに一緒になって、そういう点検をしているのだと思いますけれども、そういうことで、やっぱり今後ともしっかりと対応してほしいなと思っております。これは、市の職員だからいいというわけではなくて、市民に何かあったら困りますので、一番は。だから、そういうことでのお願いです。

それと鹿については、意外と、私の経験もそうですけれども、熊が出るところというのは、鹿がにおいを感じて意外と出てこないのですね。ですから、鹿については、ことしは意外と農業被害というのはそれほど今までよりはなかったのかなと。電牧を設置していないところは、そういうところに鹿が集中して、例えばカボチャの若芽を食べたと、そういうことはありますけれども、それほど被害はないのかなというふうに思っておりますので、引き続き毎年のように、どうもこの鳥獣被害についての金額を上げますけれども、三笠市も御多分に漏れず、立派な山の中のまちですから、そういう点でいけばしっかり対応してほしいなというお願いをして終わります。

最後、4番目の豪雨対策です。

これは、先ほどもありましたけれども、31日の午後、私のところでは午後の2時半ぐらいから雷が鳴って、その日は雲間がちょっと1回切れたのですね。青空が出てもう過ぎたかなと思ったら、それから一転して30分以上集中豪雨、降りまして、あっという間に私の家の下のハウス3棟、水につかりました。

それで、今回も同じところがつくのですけれども、約3年から4年に1回は必ず水害がついてくるのですね。そういう点でいけば、今回の雨でもって、南側が高いものですから、流れた水が萱野川にのみ込めなくて、どうしてもオーバーフローして畑に上がったりして、被害が非常に大きかったということであれば、もうそろそろ、もう何年も同じことをやっているのですから、ここはポイントでここさえ抜けば、ほかに迷惑がかからなと。

今、萱野川は道道から毎年20メートルほどずつ整備をしてもらっていますけれども、地元の方から言わせれば、20メートルやっていたら、いつになったら終わるのかと、俺のところにはいつになったら来るのだと。ただ、私も、全体で言えば、市の全部を知っているわけではないですが、私は川内からいちきしり、それと大里、萱野についてはどこが弱点かなというのは大体わかりますから、特に萱野というのは私の地元ですから、ここが悪いのだということもありますので、今回も南から北にかけての傾斜があると、そういう点では農家の言葉でいけば中山間地で、100メートル行くごとに1メートル以上の勾配があると、そういうところですから、水が集中して落ちてくるのですね。特に萱野川というのは、道道から三笠に向かって最初は右岸なのですね。それが高速道路の手前から14

0ミリの管でもって、斜めに川が今度は右岸に変わるという点で、のみ込みが非常に悪いのですね。

私もこの間から職員にも話をしているのですけれども、今、萱野川の上、距離的には1キロちょっとあるかないかですけれども、その上のほうであふれる水を、今、遊んでいる鉄道用地に1回頭で抜いてやると、要するに遊水池みたいな形で抜いてやると、その周りの人も水がつかなくていいのではないかなと。そのほうが一番金がかからないのではないかなと。今、萱野川の整備をしているけれども、高速道路の下をほじるということになれば大問題ですから、なかなかそう簡単にいかないということを考えれば、今、萱野川のほうに右岸に入ってきている水を、逆に鉄道用地を掘ってあそこに落とすということでもしない限り、やっぱり問題なのかなと。

それともう一つは、上の道道があります。これ、岩桂線の道道が、私も随分前から言っているのですけれども、もう十何年言っているのですけれども、道道の道路側溝、道が何ともしてくれないものですから、非常にそこで水がとまってしまって、今回は道道の水の落口のお寺さんのある手前でもって用水が詰まって道路横断して畑に落ちたと。畑に落ちた水がだんだん傾斜でもって、高いところにあるところのうちの床下を流れるような羽目になったということですから、そういうことも市の、市ばかりではないですけれども、ひとつそういうこともあわせて改良していかないと、なかなか今の下水対策というものは難しいのかなというふうに思うのですが、どんなものでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 私のほうから、旧鉄道用地を調整池にしてはどうかという御質問に対しまして、お答えさせていただきます。

6月議会におきまして、基盤整備事業の考え方についての旧JR用地跡地の利用促進についてということで御質問をいただいております、そのときの回答といたしましては、交流人口増加に対する施策として利用することができないか。また、澤田議員から御提言をいただきました農業の基盤整備事業での利用促進もあわせまして、再検討させていただきたいという回答をさせていただいているところでございます。

その後、関係所管と協議を重ね、まだ結論には至っておりませんが、また今回新たな御提言をいただきましたので、交流人口の増加の振興策も含めまして、今回御提言をいただきました安全・安心のための調整池や排水路の設置、そして、できた後の管理も重要になってきておりますので、維持管理についての積極的な住民の方のかかわりをもっていただく手法の研究ですとか、前回提言がございました農地としての活用につきましても、基盤整備事業の一環としてもできないかということも含めまして、再度検討させていただきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 当然、6月議会で自分で言ったことはよくわかっていますけれども、ただ、そのときには今言ったようにこんな突発的な雨が降るとは思っていませのでし

た。私は、この雨が降る前に、長崎だとか佐伯市といったかな、テレビによく出ていて、水害、二百五十何ミリ降ったと。ひどいものだなと、三笠でそんなことはないなとよく見ていたのですけれども、73.5ミリいっときに降るとあんなことになるのだなと思って、本当にびっくりしましたから、そういう点でいけば本来は土地改良であわせて、合わせわざでやってもらうのが一番いいのですけれども、ただ、今の段階でいけば、それを待ってられない状況にあると。

なおかつ、先ほども言いましたけれども、高速道路を越えて北まで萱野川を整備することは困難ですから、今、右岸になっている萱野川がそれぞれの家に入る横断管は約1メートル40センチの管です。それがのみ込めないでオーバーフローするわけですから、そういう点でいけば先ほど私が提案として言いましたけれども、今、未利用で遊んでいる鉄道用地を素掘りでもいいから、やっぱりそこに遊水池みたいなものをつくって被害を出さないようにするというのも一つの手ではないかなと思っているのです。そういうことでお願いをしたいなと思っています。

それと、先ほども言いましたけれども、地元の町内の人から20メートルずつではなくてもっとやれないかという質問もあるのですけれども、これをちょっとお聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 萱野川の毎年20メートルということで、大変私どもも申しわけなく思っているのですけれども、先ほど申しましたように、川内苗圃の沢川と同時に進めております。川内苗圃の沢川のほうに先にかかっているものですから、まずはそこを完成させたい中で、今、同時に地域の要望も強いということで発言がありました。向こうも大分、あと何メートルですか、ことし終われば73メートルぐらいなので、先が大分見えてきましたので、その辺、あとは全体事業費とあわせて、できるだけ早い完成を目指したいなというふうには考えております。

あと、今ほど申しました調整池の関係ですけれども、技術的な面から申しますと一つの案としてはあると思います。何せ地盤の浸透性の問題、それから必要容量が確保されるのか、それと素掘りとかになってしまいますよね。その後、アシとかが生えてきますので、それもまた農家の方に御迷惑もかかるということ、そういうことがあるものですから、先ほど企画財政部長からありましたとおり、いろんなものとあわせて検討したいなと考えています。

また、先ほど委員おっしゃっていましたボックス、1.5メートル、横幅は1.8メートルあるのですね。それが2カ所連続しています。それと、高速道路の上流側に2カ所ほど1.4メートルの管、それと1.5メートルの管とありまして、確かに上流から流れてくる水が、そこでのみ切れず一旦道路に入ってまた川に戻るということがございます。その辺のところの例えばバイパス的なものとか緊急に対策ができないか、そんなことも検討の一つに入れて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） これは、きのうの新聞です。道新の「防災の指針『国土強靱化地域計画』」と。策定自治体、道内はまだ9%しかいないという点でいけば、これについてどういうふうを考えられますか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 国土強靱化計画については、消防が担当して、今、進めております。それで、近隣では岩見沢市が策定されたということで、私どももこれを参考にし、現在、策定をしているところです。それで、いつまでというところでは御回答できないのですけれども、計画的に進めて、今のところ議員おっしゃったとおり9%というところで非常に低いものですから、私どもやはりほかの自治体も参考に内容の濃い計画をしたいというふうに思っていますので、ちょっとお時間をいただいて、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） これ、治水の問題は余り行政を責めてもあれですけれども、いずれにしても瞬時に雨が73.5、73.5ミリであれですから普通にいけば100ミリではどんなことになるのかということをおもいますから、それともう一つは、やっぱり地元の方の農業者の方も被害を受けているのですね。目の前で、せっかくつくってあしたにでも収穫できるタマネギが、30分かそらの雨でもって流されて、萱野川に流れていくという点でいけば、やっぱり非常に本人にとっては苦痛だし、また、その程度では共済金は当たりませんから、ですからやっぱりそういう点でいけば、できる対応としては行政としてもしてほしいなというふうに思います。

私の質問は以上で終わります。何かあれば。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎議長（西城賢策氏） 私のほうから、今ありました全般についてちょっとだけ。時間は決してとりませんので。

移住・定住の方も含めて町内会対策、これは毎回、特に市政懇談会では幌内のほうの方々でよくおっしゃられまして、私もどう対応してというのが非常に苦慮しております。ただ、恐らく、町内会に入らないとか町内会をやめるとか、そういう話というのは、町内会の必要性を感じていないからですよ。そこをきちっと教宣するというか、PRするということは極めて大事なのだろうというふうに思っています。

ただ、日常的な親睦は確かに必要だということは私は十分にわかりますが、恐らくそのことも含めて煩わしいという方もおられるわけですね。だから、そういう状態が徐々に徐々に広がっていくのかなど。そしてまた、行けば、ちょっとでも顔を出せば、今度は役員にという話が出ると、みんなこれを嫌うのですよね。

ただ、町内会の必要性というのは、恐らく日常ではないだろうなということを先日もちよっと職員と話しまして、やっぱり非日常が生じたとき、つまり災害や何かが生じたときに、本当に助けになるのは、役所だってすぐに飛んでいけるといとは限りませんし、できるだけそうはしますけれども、しかし町内会がやっぱり一番、第一にはそこのではないでしょうか。だから、そういう必要性をもっともっとやっぱりうちが、市民の皆さんにPRしていくということが極めて大事なのだらうと。その結果、日常的な触れ合いが生じるというふうに、私どもの戦略としてはしていければいいかなというふうに今思っているところで、先日もちよっと職員に話しました。そんな形でないとなかなか、私どもも強制的に何が何でも首に縄をつけるわけにはいかないものですから、そのところはぜひぜひおわかりいただければありがたいというふうに思います。

それから、鳥獣被害は、どうですか、澤田議員のところはやっぱりふえていますかね。私は、私なんていうのは小さなものですが、でもアライグマは来なかったのですよ。ああ、よかったなど。去年はほとんど壊滅的にやられた状態だったのですけれども、ただ、逆にカラスに、きっちり防御はしたのです。テグスなんかも張って、上にも張ってやったのですが、それでも入ってくるのですね。先日せっかくできたスイカが4個やられてしまいまして、もうがっかりしました。もう泣きの涙で、またにおいが出たら困るからというので穴を掘って埋めましたけれども、そういうことも含めて鳥獣被害はやっぱり、これは道議会の議員さんたちが、農業関係の議員ですけれども、来られて美唄で会合をやったときに、去年、おとしだと思いますが、私のほうからもお話をさせていただきました、これから農業の問題というのはアライグマの問題が本当に大切だよということを言って、アライグマは、きょう話に出なかったのですけれども、前にもちよっと私が触れました探索犬というものが、たしか以前は九州か山陰のほうで一生懸命大学が研究されていて、それがふっと飛び火して北海道大学でやっているという記事を見たのです。だから、北海道大学でやると。

つまり今は、まちの姿勢ですよ。アライグマは、もうわなをかけるか何かとろうということなのですから、もっと攻めの姿勢でいけないものかなと。そういう探索犬みたいなのを有効に利用してということであれば、攻められるわけです。そして犬なら幾らでも、においは人間の100倍1,000倍と言っていますから、何とか見つけられるということも含めて、穴さえ見つければ、今度はいろんな対策も強化できるのではないかなというようなこともありまして、そんな工夫もできないのかなということで、その辺をよく調査してみてくださいというのは所管にも申し上げています。

ただ一方で、野生鳥獣については、保護団体が非常に活性化していくということもありまして、私としては、日本の今のこういう政策が本当にどこまで続くのだろうか、どこまでいいものなのだろうと。本当に野生鳥獣はもちろん大事ですけれども、そこが逆に人間を守るとか、そういう生活を守るという意味で過剰になっていないのだろうか。これは私、率直に感じて、これはアライグマだけではなくてヒグマもそうです。森林管理署に本

当に人が少なくなって余り入らなくなった結果、もう野生鳥獣、いわゆる熊はもう伸び伸びとして生きているのではないかという気もして、それが非常に課題になると。

一方で、出ると、前の観光ホテルの周りにも出て困った時期がありましたね、新聞で騒いで。ところが、上の道路で警察がとめるのですけれども、それ以上何もしてくれていないのですね。自分たちの持っているピストルなんかは、もう熊の毛に挟まってそれで終わりだと言うのですよ。だから入っていけないよというのですけれども、僕はそんなわけにいかないからというので、4人ほどで車でずっと入って、穴があいているところがあって、湖水に向かってそこをのぞいていたのですけれども何も、これ違うのかなといって車に入った途端に、戸を閉めた途端に熊がうわっと出てきて、びっくりして、あのときにもしも本当に被害があったら大変だったなと思っていますし、そういう意味では、議員おっしゃるように安全対策だけは、職員、それから狩猟の猟友会も含めて、しっかりとわなをかけていただくように、また、市でお手伝いできることは、しっかりやっていかなければならないなというふうに思っております。

それから、高校生レストランのことについては、少し検討が必要ですね。今、あの空間が少し落ちつかなければならぬのだらうなと私は思っています、ひとつ落ちつかせて、議員からも言われましたように、私の主たる今回の建物を建てる理由は、来られた方にゆっくりしていただく方法はないかということなのです、端的に言えば。これはもう国に申しあげたらお叱りを受けるかもしれません。そのために拠点整備交付金があるわけではないぞと怒られるかもしれないけれども、その要素も含めてまちが活性化できればいい、そういうことが大事なのだろうと思っていますし、相当長時間の待機時間がありますから、そういう意味では、そういう工夫もして、その中に今おっしゃられたような楽しみも本当はあればいいと。

ただ、よく皆さん言うのですけれども、ちょこちょこっとそこら辺の古いプレハブを持ってきてと言うけれども、冗談じゃないと。あれだけの建物をつくって、その辺の汚い物置を並べられたら、ちょっと幾ら何でも市のイメージダウンになるよと。そういう意味では、少しでも工夫したものを今後考えていかなければならないかもしれないと。ただ当面は、今のところちょっと耐えていただきまして、私どもとしても内部議論を行いますので、また相談をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、萱野川の処理は、やっぱり事業費全体の中で、今実施しているのが今のところ精いっぱいかなというふうには思っています。というのは、やっぱりまちも財政運営の視点を持たなければならぬ。そういう意味では、起債の一定の枠を決め、そして一財の枠を決め、その中で事業全体を何とかやれるようにしていくという工夫をやっているという最中でありまして。しかし、できるだけ、だらだらとやっていられないし、今回の被害もあったということもありますし、そういう意味では、本当に鉄道用地の活用も含めて、私は検討を十分にできる要素があるのではないかなというふうに思っています。ただ、それ

が遊水池という考え方がいいのかどうかは、私ちょっと今は判断がつきませんので、その辺も含めて、またひとつまとめて地域の方と議員にも相談させていただければというふうに考えますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。いろいろと好きなことを言わせていただきましたけれども、いずれについても地元、愛する三笠市にいいまちになってほしいという思いで質問させていただきました。

ありがとうございます。これで質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時30分から会議を再開いたします。

休憩 午後 0時33分

再開 午後 1時30分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

3番折笠議員、登壇願います。

（3番折笠弘忠氏 登壇）

◎3番（折笠弘忠氏） 令和元年第3回定例会におきまして、通告に従いまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

今回の通告につきましては、7月29日から8月1日にかけて開催をさせていただきました議会報告並びに意見交換会の中で市民からいただいた貴重な意見を主に取り上げた内容となっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、1点目でございますが、市内における空き家の問題についてお伺いをいたします。

三笠市の空き家はどれくらいふえているのか、平成30年の所管事項調査において現状の空き家の件数や状況について調査をさせていただきました。

現在、市では、空き家の状況を4段階に分け、把握をしている状況ですが、平成30年の6月末の数字で、418件の空き家が存在していると報告をいただいております。増減で見ますと、空き家対策特別措置法が施行された平成26年から32件の増加であるとの報告でございました。

空き家といっても種類がございまして、常時住んでいないが使っている、貸したいけれども借り手がない、売りたいけれども買い手がない、そしてその他というふうに大きく四つの分類に分かれると思われまます。その他の部分に該当する例として、例えば施設への入所で空き家になる場合、所有者が亡くなって空き家になる場合が挙げられます。

当市においては、高齢化に伴い、これらの現象が今後ますます続くと考えられ、管理の行き届かない状況下では、昨今の暴風雨や大雪などにより老朽化が進み、倒壊等の危険性

や、まち自体の景観も損なわれるという事態が今後ますます深刻化すると思われま

す。現状においても、既に倒壊の危険があるために何とかしていただきたいとの空き家の地域近隣からの苦情も届いていることから、行政としてどこまで把握されており、今後どのような対策を考えているか、また、空き家対策として行っている住宅情報バンク制度の現状と制度の有効利用を図るために改善が必要と検討されていることがあれば、あわせてお聞かせください。

また、空き家という点で、老朽化が進み使用できなくなった地域の町内会館、集会所等、町内会等が管理している施設も見受けられます。町内会により除却するべく検討しているところもあるようですが、費用の面でなかなか進めることができないのが現状であり、これらの施設に対して何らかの支援をしていただけないものかという要望もご

ざいます。これらの施設の支援についての行政の考え方をお聞かせください。

次に、学校教育について、岡山地区の児童の交通安全対策並びに特色ある教育についてでございます。

岡山地区は、現在、道営住宅やイオン周辺の住宅やアパート建設により、今後も人口増加を期待できる地域と認識しているところですが、以前も質問させていただきましたが、児童の通学路の安全対策について、その後どのような検討がなされたのかお聞かせください。

基本的には一般道と完全分離できれば交通対策に一番よいとされますが、完全にはできない状況や、それを進めるほど、暗い、寂しい、人通りが少ない道路となり、別の犯罪の心配も出てきます。また、除雪の関係上ガードレールの設置も難しくとなると、安全上の理想にはほど遠い現状であります。また、高速インターをおりて真っすぐ市道に入り、道道に抜けていく大型トレーラーも昨今非常に多くあるというふうに現地の方から聞いております。道道との交差点が非常に危険だとの地域からの声もあります。

安全対策として、事故の要因になる運転者に対して警察による各種取り締まりの強化、速度規定の強化や、行政として運転者に通学区域をさらに意識させるような交通施策の展開などを充実させる方法や、家庭、学校での交通教育の徹底も必須になると考えます。現状では小学生については保護者の送り迎えやイオンからのバス通学を徹底しているとのことですが、現在の家庭環境を考えると、共働きも多く、毎日子供たちを送り迎えする保護者の身に立つと負担も多かろうと考えます。

それらを踏まえ、市が安全・安心な通学手段を今後どのように考えていくのか、道路管理者の見解もあわせてお聞かせください。

次に、特色ある教育について、ことしの全国学力・学習状況調査の結果が公表され、萱野中学校が全ての教科で全道平均を上回り、特に英語の話すことについては、全国平均を大きく上回る結果となっていました。

本市は、小中一貫教育やコミュニティ・スクール等、道内でも早くから特色のある教育

に取り組んでおり、中でも英語については特に力を入れていたことから、非常によい結果が出たと思っております。もちろん未実施の教科もあるため、全体の学力をはかるものではないというふうに思いますが、学校、教育委員会として今後の指導に対し、大きな自信につながったのではないのでしょうか。

そこで、今回の結果を受けて、委員会としてはどのような評価をしているのか、また、さらに英語に特化して取り組むことが考えられますが、さらに特色ある教育への政策や考え方についてお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 私、空き家対策について答弁申し上げたいと思います。

今、議員おっしゃるとおり、委員会で昨年418件ということで資料をお示ししたのですけれども、本年も4月から6月にかけて全市を消防で調査させていただきました。その結果、総数が461件ということで、43件増加しているところでございます。

そのうち適切な管理が行われていない空き家住宅が121件に上っているところでございます。この適切に管理が行われていない空き家については、適時所有者に対して文書または電話により行政指導を強力に行っているところでございますけれども、中には所有者の不明物件もあることから、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定により、固定資産税の情報から所有者を把握、住民票や戸籍情報の行政が保有している情報を可能な限り利用して所有者等の把握に努めているところでございますが、実際、生死不明な物件や所有者の所在地不明な物件等、非常に特定まで時間を要しているという事案がたくさんあるところでございます。

それで、私どもはやっぱり空き家を資源というふうに考えているものですから、なるべく空き家を有効活用ということでの視点から、空き家になることが判明した場合、所有者に市のリフォーム助成を活用し解体、または市の住宅バンクを利用して売買や賃貸ができることを説明して、不良な空き家にならないような対策を講じているところでございます。

ただ、やっぱり最終的には、適切に管理が行われない住宅というのは市内にあることから、所有者に指導はもちろん行うのですけれども、最終的には空家等対策協議会に図り、特定空家に認知して、法律に基づく措置をやらなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） ただいまの消防長からも住宅情報バンクの話がございました。登録件数ということですので、私のほうからお答えいたします。

過去3年間、平成28年ですと75件、平成29年度83件、平成30年度90件で、

令和元年度は9月10日現在で101件になっておりまして、これアパートも入っているものですから、おおよそ4割が戸建て住宅になっております。

また、不良な空き家を発生させないという対策としてリフォーム助成もあるのですが、リフォーム助成のほうの成果といいますか、リフォーム助成による除却の数字なのですが、平成28年は19件、平成29年で20件、平成30年で15件、過去3年合計すると54件で、令和元年度では9月10日現在で10件となっております、これもリフォーム助成を使った除却については、毎年、固定資産税の納付書を送る際に明らかに微妙などいいますか、住んでいないような空き家にはリフォーム助成の案内を同封して、解体する、そのことを促しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、空き家対策のうちの町内会館の関係について御答弁申し上げたいと思います。

まずは、この町内会館の補助につきましては、町内会館建築補助金規則ということで定めさせていただいてございます。この目的は、地域住民の福祉の増進、それから地域活動の育成、そういったものに対する建物、そういったものを改築、修繕等を行った場合の補助ということで決めてございます。補助率につきましては、基本的には4分の3の補助が交付されるという中身になってございます。

現在、市内には、議員も御存じだと思いますが、現段階で13の町内会館がございまして、一番古い町内会館でいいますと、昭和41年というものがございまして。確かに老朽化しているというような施設もございまして。先ほど言ったように、補助の目的が地域住民の福祉、そういったものでございまして、現段階では解体という部分に対しては補助の対象にはなっていないのが現状でございまして。修繕等に当たりましては、この補助金の交付を受けていない町内会について対象になるのですけれども、その辺なるべく使っていただく方向で我々としては努めているというような、そういうような取り扱いになってございます。

それで、議員がおっしゃってました解体への補助金支援ということなのですが、考え方といたしまして、基本的には、やはり所有者である町内会のほうで負担というのが必要になってまいります。現状として難しいという部分、今のお話もございまして、確かに過去にも町内会によってみずからの手で壊しているというような町内会も中にはございまして、補助金について、その辺の公平性の観点もございまして、公費で賅うのがいいのかどうか、現段階ではそこまで考えていないというようなことになってございます。

ただし、今後のことにもなろうかと思いますが、今ほどお話あったように一般の家屋、空き家等の老朽化、そういったものの問題もあるのかなと思ってございます。その部分につきまして、関係所管とも議論していかなければならないのかなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（音羽英明氏） 2点目の学校教育について、御説明をさせていただきます。

まず、一つ目の岡山小学校児童の交通安全対策についてということですが、まずイオン側の道道三栗線におきましては、公道の歩道として国の安全基準を満たす標準幅である2.5メートル幅の歩道が設置されておりますことから、歩行者の安全は確保されているということで認識をしているところでございます。

まず、基本的なお話ということになります、イオン側の住宅団地にお住まいの岡山小学校の児童につきましては、遠距離通学の対象でありますことから、徒歩による通学ではなくバス通学を指導しているということで、一定の補助金も保護者に給付しているところでございます。

なお、道道三栗線におきましては、管理は北海道であります、夏場につきましては定期的な草刈り、冬場は適宜、歩道除雪なども実施しております、歩行者の安全確保は図られていると思っております。

なお、豪雪時などは除雪が追いつかないなどの心配な事態も発生することはございますが、その際は集団下校や保護者による迎え下校などを徹底しまして、安全確保を図っているところでございます。

また、旧ミカサノ食堂前交差点につきましては、高速三笠インターをおりた大型車両が速度を維持したまま道道三栗線に入ってくるために、通行することが多い道路だというふうに思っております、本年2月に道路管理者、警察、学校、教育委員会の合同による通学路の危険箇所を調査する通学路合同点検を実施いたしまして、警察に対して横断歩道の設置を学校、教育委員会から要望したところでございます。

その結果といたしましては、車両の一時停止標識があること、一時停止線が歩道よりも手前に設置されており歩行者の安全確保を優先していること、また、歩道を設置することで児童が安心して車両の往来を確認せずに横断してしまい、事故につながる懸念があることなどといった理由で、横断歩道を設置しなくても安全確保が図られているという回答があったところでございます。

なお、今日まで岡山地区の旧ミカサノ食堂前交差点やイオン側の道道三栗線においては、大型車両の交通量は多い現状にはありますが、これまでに児童生徒の交通事故は発生していない状況でございます。今後においても、学校と教育委員会がより連携を緊密にししながら、児童生徒に対する安全指導の徹底を図っていきたく思っているところでございます。

それから、2点目の特色ある教育についてでございます。

平成31年度全国学力・学習状況調査につきましては、市内の小中学校全体の平均正答率では、全道・全国の平均に届かない結果となったところでございます。

この結果を踏まえまして、各学校においては各教科の領域別に調査結果を分析の上、学力改善プランを策定し、身につけさせたい学力の定着に向けて努力をしているところでございます。

学校別に見ますと、萱野中学校が平均正答率で国語、英語が全道・全国平均を上回り、数学については全道平均と同じ、全国平均にはわずかに及ばずという結果でございました。とりわけ英語に関しましては「話す」「読む」「書く」の領域で全国平均を大きく上回る結果となっております。この結果につきましては、小中一貫教育の特色ある教育として、小学1年生から外国語指導助手と担任の2人体制による複数指導で英語に早い段階から取り組み、中学校英語への接続を意識して、教育委員会と研究所が連携して英語教育の研究に取り組んできた成果であることや、萱野中学校については、全校生徒数が少ないがために、少人数指導によるきめ細かな指導が行き届いている結果であると思っております。

英語教育に関しましては、市の施策として親子英語、学力向上未来塾など、幼児から中学校まで充実した教育環境を整備しているところでございます。

また、北海道教育委員会においても、今年度から英語検定能力判定試験というものを中学生全員に3年間無料で実施するなど、北海道全体で英語の習熟強化を図る取り組みを進めているところでございます。

市内小中学校全体で英語の底上げが図られるように、効果的な施策を今後も検討していきたいと思っております一方で、萱野中学校につきましては、生徒数が減少傾向にあり、現状では令和3年度までは16名の生徒数にとどまると推測されておまして、生徒確保策として、さらなる教育の特化、特色ある教育の研究が必要であると思っております。

岡山小学校、萱野中学校では、道内では先進的に小中一貫教育を導入するとともに、外国語指導助手を配置し、小学1年生から英語教育を実践してきており、その研究実践校として萱野中学校は、少人数指導の環境等を考慮すると取り組みやすい状況にありますことから、今後も教育研究所と連携をしながら、国際理解を深める教育の実践など、特色ある英語教育の充実に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、再度ちょっと1点ずつ御質問をさせていただきたいなと思います。

まず、空き家についてでございます。

今現在、ランクづけAからDまでということで、極めて今、問題になるのは、やはりDランクのものなのだろうと思います。先ほど近々の数字をいただきまして、多分これC、D合わせて121件ということになるのかなと思うのですけれども、例えばDランクだと何件ぐらいになるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 79件ということで、率にして17.1%でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） それで、79件がDランクということになりますと、いわゆる外壁・屋根等の腐朽破損が著しく、倒壊のおそれがあると認められ、さらに倒壊した場合には隣接建物に影響があるか、または前面道路の通行等に影響があるものというのがDランクに値するものだというふうに認識しておりますけれども、現在このような危険な建物が既に79件もあるというふうに今の話でいくとなっておりますが、これ当然、所有者の維持管理の責任でございますから、行政のほうに全てそのものを負担していただくというような考え方はもちろんないのですけれども、当然今お話を聞いたように所有者の方々に文書なり電話なりということで通告をしているということでございますけれども、現状でDランクのものも、平成30年度からでももうかなりふえているということで、なかなか手がかけられていない現状にあるというのは、もう間違いないということでございます。

当然、私が地域の方から苦情をいただいた建物も、かなり危険な状態にあります。先日の大雨等によっても陳腐化が多分進むだろうし、ことしの雪あたりでもしかすると完全に倒壊して、近隣の建物や地域の方々に御迷惑がかかるような案件があるというふうに聞いているのですが、その辺のところの把握はどういうふうに考えておりますか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 当然、私、議員がおっしゃいます79件なのですけれども、特にDでも危険なところということで、さらに細かく把握して、これは指導しております。

それで、昨年の一例なのですけれども、議員が心配するとおり、倒壊したら隣に迷惑がかかるという、そういった物件に対して、危険対策の関係で私ども予算を持っているものですから、緊急的に屋根の雪おろしをしたというか、そういう事例もあります。

それで、私どもの基本的な考えは、やはり所有者ですね、絶対やらなければならないところで強く指導するのですけれども、ただ、緊急的に隣近所に完全にこのままでは被害が及ぶという場合、危険対策の予算を持っているものですから、これを最小限度に執行して、そういう事案が起きないように対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 重々わかるのですけれども、多分、今、消防長がおっしゃられた状況よりも、もっとひどい状況になっていくというふうに私は見えています。当然、除雪なんかはできる状況ではないと。本当にもう今、台風でも来たら近隣のところにいろんなものが飛んでいったりとか、そういった危険があるようなものが何件か見受けられますので、これ例えば今、特定空家法の関係で、要は特定空家にする場合の流れというのをちょっと教えていただけますか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 私どもが担当といたしまして、全ての空き家を把握するという

のが消防の役割になっておりまして、それで協議会については建設課で事務局をお持ちなものですから、これで内部でやりとりをして前に進めるという、そういうようなところで進んでいるところがございます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 特定空家にするための流れなのですが、特定空家、空家等対策協議会がございます。そこで、今し方消防長が言いましたとおり、ある程度危険なものを絞り込んで、その中で審議会にかけて、特定空家にしたらいいかどうかという判断をしております。

今現在、特定空家に認定しているのは、3件ございます。幌内に1件、弥生に1件、有明町に1件ございます。以前、もう1件、特定空家にするために協議会に諮っていたのが1件あるのですが、多賀町通りの洋服店なのですが、これを我々特定空家にするために所有者といろいろかけ合っていた中で、所有者が解体してくれているということも進める中で、いい方向に進むということもございます。

特定空家になる条件として、そのまま放置すれば倒壊や保安上危険だということ、それから著しく衛生上有害、それと著しく景観を損ねる、周辺的生活環境の保全を図るために不可欠であると、そういうような四つの項目でどう合致するかというのを、あとは総合的に、数値的にも建物の傾きぐあいだとか、そういうところも数値的なものを判断して最終的に審議会のほうで決定するというふうな流れになっております。その後、指定されたものは指導、勧告、命令、最終的には代執行という流れは、この法律の中で持っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

行政代執行に踏み切るか踏み切らないか、なるべく踏み切らない形の中でおさめていくというのが本来であろうと思いますし、現在この法ができて代執行したところもありますけれども、ほとんどの物件についてその費用については回収できていないという、そんなような実態もあるようですから、まずはそういった現状になる前に、この空き家を利活用なり、またはきちんと所有者に理解していただいて、解体をしていただくというのが前提でございますけれども、先ほど言ったように、やはり急に対応せざるを得ないような建物というのが出てきていますので、今、例えばその特定空家に認定するためにも、今お話あったとおり、その所有者にいわゆる勧告だったりそういったものやっけていく流れの中で、ある程度の期間というのが当然必要になってくるはずなのです。それが多分1カ月や2カ月の話ではないのではないかなと思うのです。

そうすると、いかに緊急性があっても行政が対応しようとしても、その流れが例えば1年なり1年半かかるということであれば、いわゆる行政として安全・安心を守るという観点で、もっと早くそういうふうにはできなかったのかというような形にどうしてもなって

しまうのかなという気はするので、現在、本当にそういうふうにな隣の方が困っている地域があります。もう一度その協議会にかけていただきたいなと思っています。当然、この特定空家にせざるを得ないということであっても、やっぱり時間が必要になってくるので、できれば早い段階で再度、市内の危険な箇所の空き家については御確認していただいて、早くに所有者に最終的にはこういう形、行政で処分させていただくこととなりますよと、そういうことも含めて再度お知らせしていただきたいなと思います。

特定空家になれば多分、これちょっと聞きたいのですけれども、そういった危険箇所の空き家についての固定資産税なんていうものはどういう形になっていますか。現在そういうところで支払われていたり、滞納されているということはありませんか。

◎議長（武田悌一氏） 答弁のほう。

◎3番（折笠弘忠氏） いや、いいです。

一応、例えば特定空家になれば、これ固定資産税の減免措置なくなりますよね。ということは、負担しなければならぬ固定資産税も、いわゆるその所有者にとっては負担になってくるということもありますね、当然。そういったマイナス要素もありますので、いづれにしても早急にやっぱりやっていただきたい空き家がございますので、ぜひとも対応していただきたいなと思っています。当然これ所有者のほうで判断すべきこととございますけれども、そういった指導も早急に行っていただきたいというふうに思います。

何かあれば。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 先ほどの固定資産税の話もちょっと絡むのですけれども、実は、特定空家にする前、した後もいろいろ調査するのですが、大体相手が亡くなっている方が多くて、まずはそこで相続人を探すということがあって、そこでやはりなかなかそういう放置している家屋の方というのは、どこにいるかわからないとか、住所でもなかなかわからないような状況でございます。ですから、なかなかやっぱり今おっしゃるように時間がかかっているというところは、そこにあると思います。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 非常に大変な作業になるのかなということで、ちょっと御足労をかけるかもしれませんが、本当に第三者に被害があつてしまつては、当然そういう賠償を含めて所有者になるのでしょうかけれども、空き家の問題というのは、今、日本の抱えている問題の一つでもありますから、何かあつたときにその所有者だけの問題にはならない、大きな社会問題というふうに捉えていますので、行政の責任というものも当然いろいろな形で出てくるのではないのかなというふうに思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

逆に、今ある例えばA、Bランクのもので、住宅情報バンク等を利用しながら、いかにこの空き家を三笠市として有効に使っていくかという政策というのが今後必要になってく

るのかなと思います。現在、先ほどの数でいくと、ちょっと共同住宅、アパートも含めて
いるということだったので、60件ぐらいなのですかね、登録が。これってやっぱりどう
なのでしょうかね、全体として当然少ないというふうに感じられているのでしょうか。そ
れとも、このぐらいの登録数でいけばまあまあなのではないかという、行政はどういうふ
うに捉えていますか、この件数について。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 議員おっしゃるとおり、利活用ができるということで私ども判
断している建物が287件ということなものですから、それからしますと、やはり非常に
少ないというふうに捉えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） そうですよ。やっぱりこの辺の登録数を何とか上げるような努
力も必要になってくるのでしょうし、当然行政だけでなく民間、三笠はちょっとそう
いった不動産専門をやられている業者も少ないものですから、なかなか非常に思うよう
に進まないというものもあるのかなと思います。

ただ、三笠市、今後こういった空き家がふえていくという状況が本当に年々深刻化して
くるのではないかなと思っています。何とか今の段階から、その空き家の利用という部分
で、大きなプロジェクトにしてやらない限り、なかなか難しいのかなと。今そういった住
宅情報バンクの登録数をふやす、そういった作業にしてもなかなか追いついていかないの
かなという部分で、例えばそういった専門的な方を地域おこし協力隊の方に募集してい
ただいて、三笠市全体でそういった今ある建物を再利用できてまちづくりを行っていく
みたいなプロジェクトにして、この空き家問題を大きく違ったまちづくりとしての観点で取
り上げていくというのも一つの方法ではないかなと、これはあくまでも私の視点でござい
ますけれども、そういったような形で地域おこし協力隊という人員をうまく利用しながら
やる方法も一つあるのではないかなと思っています。それは私の思いだけでございませ
ぬので、何かの参考になればというふうに捉えていただければと思います。いずれに
しても、三笠市のこの空き家の問題については、協議会でも常に現状を把握しながらや
っていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、町内会の町内会館ですね。

これも、ちょっと要望がございまして、解体費を全て助成してくれというようなお話
はなかったのです。もうそういったものを自分たちで何とか壊してやるので、ただ、何
とか処分の部分、何か行政のほうでお手伝いできる部分があれば御支援していただ
ければというような要望でした。そういった部分でいくと、それほど大きな費用にも
ならないのかなとも思うのですけれども、例えばその部分はそんなに大きくないと、お
話聞いたところは、大きくはないと思うのですけれども、ただ、13カ所ある中では
かなり大きな、使わなくなる集会所もあるようです。私の町内の近くにも今使わな
くなった集会所があるようですけれども、それらについても、最終的には町内会
のほうで維持管理、もしくはでき

なくなれば当然解体をしなければならないという費用が出てくるのかなと思っています。

ただ、前段、澤田議員から町内会の話もありましたけれども、なかなか町内会自体がしっかり機能されなくなっている昨今、ではその解体費を町内会で負担するというときに、さてどれぐらいの人間がそれに賛同して負担をしてくれるのだろうか、当然それは行政は、それは町内のほうで使用したものですから町内がしっかり協議してやってくださいという話になるのでしょうかけれども、ただ、実際そこでやっぱり進まないで、結局は老朽化した建物、危険な建物として残っていく、時に場所によっては非常にいい土地といたしますか、いい場所にある場合もございますので、いずれにしても町内会が維持管理、解体までをやるのが当然なのですけれども、これからの現状、町内会のいろいろな現状を鑑みると、やはりなかなか町内会だけ任せておくと、結局はそういった危険な住宅が残り、景観が悪くなりというようなことが考えられるかなと思っています。

そういった意味で、ある程度の、先ほどの件ではございませんけれども、町内の中で解体はするけれども、例えば何か処分する際に、三笠のここで処分するのであれば費用は取らないですとか、少しでもいいですから何か行政からの御支援をしていただければ、かなり町内の皆さん方も、ただ、大きなものについてはそれだけもらってもしようがないという話になるので、最終的な解決にはならないかもしれませんが、そういった小さいところもございますので、何か歩み寄ることができる支援がございましたら、ぜひとも御検討していただきたいというふうに思います。

町内会館なのですけれども、これどうなのですか、所有という部分で、土地、建物がその町内会の所有になっているものがほとんどなののでしょうか。それちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいま御質問いただいております解体のほうですね。先ほどちょっと、その町内会で壊して処分したよという例を若干お話をしたのですが、そここのところの町は職員が町内の人たちが集まって解体して、そして、そのごみは行政に頼むと産廃になってしまっていて、結構お金がかかってしまいます。そういったことがあったので、市の処分場で受け入れてくれないかというようなこともありまして、それについては通常的大型ごみという形で受け入れまして、どうしてもその分のごみ処分代は御負担いただくのですけれども、それほど大きな額ではなく、そういったことで処分していただいたという経過はございますので、そういったことであれば御相談には乗れるのかなと思っています。

あと、私の近くの町内会館もございまして、その例としましては、違う方にお譲りしたと、そういったようなことも例としてございまして、別な形で活用してもらっているよというようなこともありますので、そういった方法もあるのかなと思っています。

先ほどの13の町内会館なのですけれども、もちろん建物自体は町内会の持ち物ということになってございますし、底地が市のものという場合も中には、何件というのはちよっ

と今ありませんけれども、そういったものもございます。そういった中で、もし壊していただければ更地で戻していただくだとか、そういった場合も出てくると思いますし、仮に町内会の全部持ち物であれば、そこを全部解体して土地として処分するということが可能かなとは思ってございますので、そういったような形ができるかなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

本当に土地というか、逆に利用されなくなった場合に、そういった売却というか譲渡というか、そういうことができるということも含めて、例えば登記がされていないとか、契約書しか残っていないとかというような、そんな話も聞きますので、そういった場合果たして売買が可能なのかというようなこともございますので、今、非常に中間省略して登記できないということもありますので、そうなると思っても前の所有者が売るといった形になるということになると、またいろいろと話もめめるのかなというようなこともございますので、その辺についてはそういうことがないように検討していただければと思います。そういうことがちょっと懸念材料としてありますので。

空き家のほうは、そうしたらそういう形でもよろしくお願いをいたします。

次に、岡山地区でございます。

前回も、平成29年のときも、岡山地区、あそこのイオン前の住宅地も非常にいっぱいになって、道営住宅の計画もあったりということで、非常にあの辺の地域に人口増が見込まれるということで、非常に気になっていたのは、やっぱりあそこの道道ですね。大型のトレーラーなり大きな車が通るものですから、当然、歩道幅は確保されていますけれども、車が通るときにかなり強い風が吹いたり、非常に危険であることには変わらないなと思っております。昨今どんな安全対策をしても、大津市の児童が巻き込まれた悲惨な事故等、児童がこうむる、そういった交通事故が非常に多いものですから、何とかそういうことにならないように我々としては努めていかなければならないのかなという思いで質問させていただきました。現状として、そういう御理解と判断ということでございます。

ただ、前段、壇上でもお話しさせていただきましたけれども、やはり通学区域であるというような標識なりのものは考えられないのかなというふうに思っています。やはり運転者に対して、ここは明らかに子供たちが通うスクールゾーンであるというようなことがはっきり示せるような、そういうようなものを施設としてつくることで、運転者に対しての啓発をしていくということもできないのかなというふうに思っています。また、学校内での、いわゆる父兄も含めての交通ルールの徹底ですとか、安全指導なんかもやはり定期的にやっていくことが、事故を防ぐ一つになるのかなというふうに思います。それについてはいかがでしょうか。スクールゾーンを意識するような、そういった施設については、行政としてはどうなのでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（音羽英明氏） 先ほどお話もさせていただきましたが、ことしの2月に通学路の緊急合同点検というものをを行ったそれぞれの組織・団体、道路管理者、教育委員会、警察、学校、これらの組織による新しい交通安全推進会議というものを年度内に発足していきたいというふうに考えておまして、それぞれの立場でどういった取り組みができるのか、そういったものを協議していきたいというふうに考えているところでございます。年度内と申し上げましたが、近々に早い段階でそういった組織を立ち上げ、協議をしていきたいというふうに、これは市全体の通学路という意味合いで、防犯上も兼ねてそういった協議を進めていきたいと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ぜひとも、それについては協議をしてください。議会でも問題になっているというふうに、ぜひともお伝えしていただきたいなというふうに思っています。ぜひともよろしくお願いいたします。

高速からのインター間の道路も、あれは本当に気をつけて見ると、2台、3台、高速から連なっており入っていくということで、確かにあそこの交差点のところは、1車線のところで狭い道路になりますから、大きく多分膨らんだりするので、巻き込みの事故であったりという部分が、近隣の方が見ていて、お母さんたちがやっぱり心配になっているのだろうなという部分で、議会としても、例えば地元の部分に対しては、地元の建設業なりに極力大型の車を、子供たちが通るので通学時間についてはちょっと気を使っただけかというような御相談はできるのかなと思うのですけれども、なかなか実際あそこに入っていく車を見ると、とにかく高速道路からおりて真っすぐ入っていくので、そのまま多分、千歳、苫小牧のほうへ抜けていく、そういったトレーラーになるのかなと思います。

逆に言うと、栗山から来て、あそこで曲がって高速に入っていくということなので、どちらかというと市外のそういった車両が非常に多いということで、そういったところまでにはなかなか啓発できないのかなという部分もございますし、当然、道路として規制をかけるのもなかなか難しいのだろうなと思います。当然、あそこは農家さんもいらっしゃいますので、搬出するときに大型車両も入りますので、そういった部分とやっぱりなかなか区別できないのかなという部分もございますので、できる範囲は我々としてもいろいろと声をかけていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても非常に危険、子供の安全を守るために危惧をしているということで、ぜひともその協議会の中でも、お話をしあって何らかの対策を講じていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、最後でございます。

萱野中学校も、非常にホームページのほうで見て、萱野中学校自体、私から言うと、もともと非常に優秀な学校であったというのは、私の時代なのですけれども、あったのですけれども、さらには小中一貫教育が始まって、いわゆる国際科、小学校から35時間ぐらいでしたか、小学校が英語のカリキュラムをやっているということで、私は英語全くでき

ないので、そういった環境に育っていればよかったなと思うぐらいなのですが、非常に今はやっぱり英語がしゃべれないと、なかなかどうなのでしょうね、ほかのアジアの国々はほとんど英語と自国の言葉を最低限しゃべれるという時代なので、日本はどちらかというと、そういう部分においては非常に発展途上であり、逆に北海道のこういう地域なんていうのは、なおさらそんなことがどうなのだとこのころで、非常にそういった意味で三笠が取り組んできた小中一貫の中で、この英語、ましてや今回、英語、話す力という部分の点数が非常に全国よりかなり上のほうにあったということで、これはいわゆるテストのペーパー的という部分よりも、より生きた英語といいますか、実践的に使える英語というものが身につけているのではないのかなと私は評価をさせていただいています。当然、学力テストの結果なので、たまたまそのときの生徒さんが優秀だったというような可能性もなきにしもあらずですけれども、いずれにしても、そういった成果があらわれてきているのだなというふうに見ています。

交通安全のときにも言ったのですけれども、私、岡山地区というのは、あそこに学校を残しているという部分についても、なぜかといったらやっぱり人口増加というものが、間違いなく三笠の市内の中でも見込まれる地域であるというふうには思っています。高速インターが近い、12号線が沿線にあって、美唄、岩見沢へのアクセス、高速があるので札幌までのアクセス、大型のショッピングセンターもある、そういった部分でいくと、市内の部分でいくと病院があったりとか市役所があったりという部分もあるのですけれども、岡山地区もそういう中では非常に人が集まってきやすい環境にはあるのかなと思っています。

そういった中で、今、定住・移住政策ということで三笠市も非常に効果を上げていますけれども、他市もいろいろとそういった定住・移住対策については、政策については追随してきていますし、同じような形の制度をやっているところもたくさんあります。やはり、この人口減少、いわゆる定住・移住という部分をふやす部分でいくと、定住・移住としてのそういった補助的な制度も当然必要でしょうけれども、やはり三笠市としての魅力という部分がないと最終的には三笠市を選んでいただけないのかなと、そういった部分で学校というのは一つの非常に大きなそこに住むことによる選択肢の一つになるというふうには思っています。そういった部分で、岡山の今の小中一貫、今、コミュニティ・スクールもやっていますけれども、いわゆる特色ある学校という意味で英語という切り口というのは、三笠市の特色ある教育という部分で非常にPRできる、大きなそして武器になるのかなというふうには捉えています。

ぜひとも、これからもさらにそういった特色を生かせる、例えば三笠市の義務教育を終えた時点では、ある程度の社会でお話しできるような英語ができるというような、そんな触れ込みが出るぐらいの英語に特化した形というのも、何か三笠らしくていいのかなと思いますし、それが三笠のいわゆるブランド、当然これから食のまちづくり、食の基本条例等の中で食育というものも一つ出てくるのかもしれないし、地域科という部分で、いわ

ゆる地域、三笠の歴史、文化をしっかりと学ぶというようなことも一つでしょうけれども、非常に親御さんたちといますか、そういった世代にわかりやすいという部分でいくと、義務教育の中で英語が話せる、そんな教育をしている三笠ってどんな形で教育をやっているのだろうと非常に興味が湧いて、最終的にはうちの子供も最低中学校まではここでやりたいというような、本当にそういったような何か大きな展望を持ってこれからも進めていただきたいなと思います。

若干、三笠地区の部分では、学力調査の部分ではなかなかちょっと結果が見られなかったようではございますけれども、先ほど答弁ありましたように、岡山地区は人数も少ないということもあるので、非常に指導が行き届くといいますか、そういった部分では三笠地区に比べて有利な点は多少やっぱりあるのかなという部分がございますけれども、いろんな施策を試すのにも少人数ということなので、いろいろやりやすいという部分もございますので、それでいい結果をさらに全市的に三笠市のほうにも落とし込んでいただいて、全体としてのボトムアップをしていただければなというふうに思っています。

いずれにしても、いい結果が出たなと思っていますし、今後とも地域の特色ある教育について、委員会としてもお力を発揮していただきたいなというふうに思います。

何かございましたら。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） ありがとうございます。

今、国においても、やはり国際社会でしっかり活躍できる人材というのを望んでおりますし、来年の指導要領の改訂では、英語教育が5年、6年が今度教科になって、3年、4年にまで今度おりてくると、そういう形になってきます。

その中で、岡山・萱野地区というのは、平成17年から特区を得て小中一貫に取り組み、小1から国際科という形で外国語を推進してきたと。そして、中1の段階ではスピーチなんかも学校祭でも発表できるようなレベルがありました。その中には、やはり少人数の中でやれたという部分もあると思います。それを受け継いで、三笠小中が小中一貫教育、平成23年度から統合とともに、それをベースに行ってきております。

ただ、今回、全体を通しては、まだまだ全道レベルにはいっていない状態なのですが、やはり学力テスト、英語は初めて中3で行われました。その中でやはり日常会話というのですか、こういう部分をしっかりとできる、昼休みとか放課後にも、ALTがうちも2名いますので、そういう中でいろんな会話をして、そして相手に伝わったということをしかりやるのが自信にもなるということをおっしゃって、今後、今、教育研究所のほうでも、この英語教育についてはしっかりと研究をしております。

そういう中で、どういうふうに授業改善をしていけばいいかということも、今、取り組んでおります。例えば、外国の観光パンフレットとか、新聞広告、それから外国の映画だとか、実際に見ながらその場でコミュニケーション、ディスカッションをするという方法も非常に有効だというふうになっておりますので、今いろいろ工夫しながら何とか全体の

底上げも含めてそういう対応をしていける人材を育てるようにしっかり努力してまいりたいと思いますので、今後引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

次に、5番畠山議員、登壇願ひます。

（5番畠山宰氏 登壇）

◎5番（畠山 宰氏） 令和元年第3回定例会に当たり、通告に従ひ質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

7月から8月にかけて、議員一同、各市民センターにおいて、議会報告会・意見交換会を開催してきた次第であります。今後、意見交換会を開催するに当たり、議会としてのあり方をさらに考え、より市民の皆様の声の拾うことができるよう、新しい改革も必要になってくるだろうとも思っております。

さて、この意見交換会で各会場において、さまざまな御意見をいただいてきたわけですが、中には大変厳しい声が出る場面があったことも事実であり、真摯に受けとめ、本日はこの一般質問の場にて、市民の皆様の御意見の代弁とともに、独自の見解も交えながら質問してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

一つ目に、弥生藤枝町道道交差点についてであります。

新しい道道が完成したことにより、新たに十字路の交差点が生じたわけですが、昨年、移設によって手押し式の信号は設置されましたが、交差点付近の整備の現在の状態に至るまでの経緯をお聞かせ願ひたいと思ひます。

この交差点では事故も起きているようであり、見通しが悪くなっている箇所の一つであると認識しております。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

二つ目に、学校施設について、閉校後のイベントについてお尋ねいたします。

旧幾春別小学校が閉校してから10年を過ぎる日が近づいているようでありまして、当時の在校生でタイムカプセルを埋めるなどの試みをしたと聞いている次第であります。地元の方々も10年という月日を経て、このタイムカプセルを開こうと機運が高まってきている声も届いている現状であります。

そこで、10年の節目の年で、セレモニー開催の可能性など、教育委員会としてどういったことができるかなど、考え方を持っておられるのかお聞かせ願ひたいと思ひます。私的には、セレモニー開催ができるのであれば、関係人口を広げていく一つの策となり得ると感じている次第であります。

三つ目に、廃校舎の利活用について質問いたします。

現在、三笠運動公園交流促進施設整備事業として、新たな公共施設の整備が進んでいる

最中かと思えます。この件につきましては、第2回定例会において取り上げましたが、意見交換会において市民の皆様からも、維持管理費についての不安から来る質問や、事業自体についてや、また、その中身について多数意見をいただいている次第であります。

市内にある公共施設全体としては、三笠保育所は今年度いっぱいにて廃止され、機能としては民間による幼保連携型の認定こども園に移行することにより、この点においては総合的に見て、市の負担軽減がなされていく面があるかと思えます。もちろんケースにもよりますが、新たな公共施設のあり方を展開する際や既存のものをより活用していく際には、時代に合わせて憩いの場やにぎわいの創出とともに、外貨獲得手段など、今後の人口減少から来る維持管理費などの不安要素の払拭のためにも、稼ぐ部分の考え方も必要であると私は思っている次第であります。

そこで、未利用廃校舎の利活用についてですが、公共施設等総合管理計画には、学校教育施設の今後の方針として、「廃校となった施設については、貸し付けや売却などの有効的活用を検討し、活用が見込めない施設については事業費財源を見据えながら、除却を進めていく」とうたわれておりますが、これまでにどういった有効的活用を検討してきたのかお聞かせください。

また、現在、税務財政課の管理下にあるかと思えますが、廃校舎である旧新幌内小学校と旧幌内小学校を譲渡する際の条件等をお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） それでは、私のほうから、弥生藤枝町道道交差点につきまして答弁申し上げます。

経過でございますけれども、平成26年10月に弥生藤枝町の道道岩見沢三笠線と道道岩見沢桂沢線の交差点について、実は三笠市といたしまして、道路改良時の段階から当時の三笠警察署に信号機の設置を要望しておりました。

この時点では、4灯式という手押しでなくて普通の、通常の信号機ということで要望したのですけれども、しかし公安委員会に要望設置していましたが、地元の警察であります三笠警察署から新設のめどが立たないということでお話をいただきまして、その理由といたしまして、弥生藤枝町の道道信号機に係る公安委員会の調査結果ということであるのですけれども、信号機設置の基準ということで、これは公に決められているようなのですけれども、主要道道ということで、岩見沢三笠線、非常に今、一旦停止する前の交通量が多い道道なのですけれども、交差点で信号機をつくる場合、1時間当たりの交通量が最低300台以上なければならないという、そういった公安委員会の基準があるそうです。

そして、これに対して、調査は三笠警察署が中心になって行ったようなのですけれども、1年を通しまして行楽期とか日曜日とか、通常では全然基準外ということなのですけれども、行楽期、お盆とか、いろんな部分で警察署のほうで設置に向けて対応しようと

思っただけですけれども、いずれの調査も、200から上もあるのですけれども、200台というところで、300を超えたことは一度もなかったということで御回答をいただいています。

それと、唐松春光町から藤枝町に向かう、これは下り坂なのですけれども、道路の専門家というところで検討したところ、一旦停止なものですからドライバーは心理的にブレーキをかけておりにいくそうなのですけれども、これが4灯式の信号でありましたら、やはり心理的に青だったら行けるのではないかということで加速すると一般的に言っています、ですから加速することによって黄色になったり赤になったりというところで、交差点で非常に事故がふえるのではないかというところの部分も非常に危惧されたということで、説明を受けたところでございます。それで、平成30年8月に岩見沢警察署からの公安委員会で押しボタン式の信号機を新設する旨の連絡がありまして、最終的には平成30年12月に押しボタン式の信号機が設置されたというのが経過でございます。

しかし、議員おっしゃるとおり、私どもも住民の方から設置後いろんな意見をいただきました。最低限、私もちよつと専門的であれなのですけれども、車両感知式というのですけれども、車が通って感知器で青になったりする方式の信号機があるのですけれども、これをやはり地域住民の皆さんは望んでいるというお話を頂戴しているものですから、これは市民の要請ですので、私ども岩見沢警察署にこういった強い意見があるということで交通課に話して、その意見については重々受けとめさせていただくということで進んでいるところでございます。

それで、私ども行政といたしまして、今後とも、この部分、非常に住民の方から要望されているものですから、岩見沢警察署に対して設置要望ということで、今後とも強力に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（音羽英明氏） それでは、学校施設の閉校後のイベントについて御答弁申し上げます。

幾春別小学校につきましては、平成23年3月に実施をいたしました大規模な学校統合によりまして、当時美園小学校、新幌内小学校とともに、3校が閉校し、三笠小学校と統合した経緯がございます。

当時は、それぞれの小学校が閉校を迎えるに当たりまして、さまざまな閉校記念行事を実施しておりましたが、その一つに幾春別小学校においては、地域有志の会が幾春別小学校に通う子供たちに向けて、幾春別という地域とのきずなをいつまでも忘れないでほしいと願いを込めて、タイムカプセルを小学校に送ったものでございます。小学校は、この寄贈のあったタイムカプセルに10年後の自分に向けた手紙を入れまして、平成22年10月、授業の一環の中で幾春別のある場所に埋めまして、10年後の8月13日に当時児童だった子供たちや先生、地域の方々とともに開く約束をしたということでございます。

日程につきましては、当時の幾春別地区の盆踊りの開催日を想定した日程だったと思いますので、現在は幾春別地域は8月12日が盆踊りの開催日となっておりますから、日程の変更は考えられるとは思いますが、セレモニー等については、当時の閉校記念事業協賛会などが中心となって準備をすべきものだというふうに考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、廃校舎の利活用についてということで、これまでにどのような有効活用を検討してきたのかという御質問に対しまして回答させていただきます。

学校施設につきましては、少子化による児童生徒数の減少や建物の耐震改修の必要性などを背景に、全国的に統廃合が進みまして、本市でも平成以降では小学校4校、中学校3校が閉校となりました。

閉校となりました校舎の建設に当たりましては、文部科学省から補助金が交付されておりまして、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づきまして、処分制限期間内の転用、貸与、譲渡、取り壊し等を行う場合につきましては、文部科学大臣の承認が必要とされております。

このような制限の中で、これまでの廃校舎の活用実績につきましては、平成12年に旧幌内中学校を三笠市芸術文化交流施設「モダンアートミュージアム」といたしまして、それと平成17年に旧幾生中学校を幾春別小学校として、平成21年には旧幌内小学校を北海道教育大学幌内自然体験学習研究施設「i-HOLONE（アイ・ホロン）」として教育目的で活用してきております。

その後、平成23年に市内小中学校の統廃合がございまして、廃校舎の公共的な活動について検討を進めておりますが、公共施設の立地条件等も含めて考えた中では、現段階ではなかなかよいアイデアがない状況にあることから、民間によります利活用を促進する意味も含めまして、昨年の秋から市ホームページに掲載した中で、一般に利活用を公募しているところでございます。

続きまして、廃校舎を譲渡する際の条件等についてという質問に対しましての回答をさせていただきます。

廃校舎の利活用の募集では、現在、旧新幌内小学校と旧幌内小学校の2カ所を募集の対象施設としておりまして、施設の利用条件といたしましては、公序良俗に反しないもの、政治的活動を伴わないもの、非宗教的なもので総合計画や各種計画に沿った市の振興及び活性化に資する条件を満たす内容であること、土地と建物につきましては一括譲渡を原則とすることとしておりまして、選定委員会を開いての審査と地元説明会の開催、また、市議会で財産処分の審議をいただきながら決定していくものと考えております。

譲渡価格につきましては、建設時補助金の残存相当額を一定の基準としております。これにつきましては、売却した収入を公立学校の施設整備に充てるということで、国庫への

返納が免除される特例が創設されたことに鑑みまして、文部科学省の補助相当額が最終的に、例えばの話ですけれども、ストーブの整備費用などの財源として最大限に生かせるようにと配慮したものでございます。

また、用途地域の関係についての条件につきましては、都市計画法第9条の中の第1種住居地域に指定されておりました、用途規制が行われております。第1種住居地域として建築できるものとしましては、住宅、寄宿舎、下宿、図書館、幼稚園、小中高、大学や専門学校、あと病院、公衆浴場、老人ホーム、3,000平方メートル以下の店舗と事務所、ホテル・旅館、ボーリング場・スケート場・水泳場・ゴルフ練習場等と自動車教習所、あと危険や環境悪化のおそれが非常に少ない作業所面積が50平方メートル以下の工場となっております。逆に建築できないものとしましては、3,000平方メートルを超える店舗、事務所、ホテル・旅館、自動車教習所、ボーリング場・スケート場・水泳場・ゴルフ練習場等以外の遊戯施設・風俗施設、倉庫業の倉庫となっております。

旧新幌内小学校につきましては、校舎が2,591.67平方メートル、体育館が756.63平方メートル、合計で3,348.3平方メートル、旧幌内小学校につきましては、校舎が2,565.63平方メートル、体育館が756.63平方メートル、クラブハウスが119.62平方メートルで、合計で3,441.88平方メートルとなっております。校舎全体を使用した場合の利活用につきましては3,000平方メートルを超えることから、住宅、寄宿舎、下宿、図書館、幼稚園、小中高大学や専門学校、病院、公衆浴場、老人ホームの使用用途に限られる形となっております。

校舎と体育館を別々な目的で使う場合につきましては3,000平方メートル以内となることから、今言った使用用途以外に3,000平方メートル以下で使用可能な店舗、事務所、ホテル・旅館、ボーリング場・スケート場・水泳場・ゴルフ練習場等、あと自動車教習所となっております。

また、工場につきましては、50平方メートル以下の工場しか認められないことから、工場の目的での利活用については、この2校の廃校舎については極めて難しいという状況となっております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 答弁漏れがあつて申しわけありません。

見通しが悪い道路というところの御質問なのですけれども、これは私ども開通してから現場いろいろ見ていまして、やはり一番の問題点は、冬期間において積雪により雪壁ができて非常に見にくいというところは感じています。それで、ことしも道路管理者である札幌建設管理部岩見沢出張所に、やはり交差点内の除雪の徹底というところをお願いしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） それでは、一つ一つ再質問に移らせていただきます。

まず初めに、弥生藤枝町道道交差点についてでありますけれども、先ほど4灯式のことを最初検討、要望したけれども、今の現状になっているという説明もありましたし、また、交通量が主要な道道に関して300台というのは、それは1日平均ということでしょうか。それとも、1時間平均ですとか、そのあたりの基準をもう少し詳しく教えていただければ。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 大変説明が悪くて申しわけありません。

1時間当たりです。1時間当たりで300台、上下で300台、そういうような設置基準になっております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 1日当たりだと思ったより少ないなという印象でしたので、やはり1時間当たり300台以上ないと、その辺難しいのかなというところではありますが、やはり1時間300台以上となると、かなり交通量がないとある程度基準として満たされないということかと思えますけれども、それでは交通事故のこのあたりの件数というのは、道道が完成する前と完成した後で何か変化は起きておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 交通事故の現状でございますけれども、まず初めに、物損事故と人身事故に分けて、人身事故は発生していなかったということでお聞きしております。いずれも物損事故というところでございます。

それで、開通前の平成26年中は1件、平成27年中は5件、平成28年中は8件でございます。それで、開通後の平成29年中は5件で、平成30年中は6件、それで令和元年の8月現在でということでは2件ということで、あとこれからふえるということなのですけれども、それで合計しますと、開通前が14件で、開通後が13件ということで、合計27件ということで、先ほど言ったとおり令和元年の部分はまだあるものですから、ほぼ事故の内容は変わらないというふうにお聞きしているところでございます。

それで、季節別に分けますと、やっぱりお聞きしますと、積雪時による事故が追突事故が非常に多いということで21件ということで77.7%で、積雪時以外の事故は6件ということで22.2%ということで、ここの交差点の事故の特徴としては冬期間交通事故が多くなるというふうに取り得られるというふうに所管としては判断しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 全体の件数だけ見ますと、ほぼほぼ変わらない状況がうかがえますけれども、冬の見通しによって少し上昇傾向があるのかなという理解をしいかと思えますけれども、では、昨年手押し式の信号が設置されましたけれども、市内に現存する

もので移設可能な信号というものはあつたりするのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 今まで、これは市民要望で、例えば新幌内小学校の押しボタン式とか、ああいう学校のための押しボタン式とか、幌内にも金谷町に押しボタン式の信号機があつたのですけれども、使う頻度が非常に低いというところで、逆に町内会のほうから撤去してほしいという要請が警察署に相談されて、撤去したケースがあります。

それで、ちょっとお聞きしましたのは、唐松2丁目にも押しボタン式の信号機がありまして、一部住民の方には不必要ではないかというお話もいただいたのですけれども、あそこに設置された経過としましては、人身交通事故がありまして、死亡者が出たというところで手押しの信号機がついたということなものですから、そういった部分でついた経過から、これはなかなかそういった意図でついたところは、前、警察の方々とお話すると、なかなか撤去は幾ら交通量が少なくなっても非常に困難ではないかという、よほど例えば学校が、先ほど申し上げたとおり、閉校になったとか、そういう明らかな要素がない限り、そういった部分では信号機の撤去というのは難しいというふうに聞いているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） では、現存のものとしては移設可能なものはないという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 消防で把握しているのではないというふうに判断しているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） では、ほかの自治体にて不要な信号機がもしあつた場合、その辺のやりとりというの、なかなか条例ですとか、法律の面で障壁がある部分かと思えますけれども、そういった自治体間で不必要なものを移設できたり、そういった可能性は見出せませうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） これも私どもでちょっとわからなかったものですから、ざっくりばらんに警察署に聞きました。それで、その回答なのですけれども、結論から申し上げまして、市町村間の信号機のやりとりは、これは無理といいますか、困難というところで御回答をいただいているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） どれも難しい状況であるということ伺いましたけれども、となると4灯式をもし設けるのであれば新設しか道が、手だてがないということだと思いますけれども、新設となると恐らく数千万規模の予算、設置費がかかることが予想されますの

で、道内においても恐らくそういった新設の信号機についてはなかなか例がない状態かと思えますので、大変難しい状況であるとは十分承知している次第ではあるのですが、ただ、地域住民の方から、この交差点に対して4方向を網羅する信号機を設置してほしいという声が上がっている現状であります。

そこで、消防行政として本当に御苦労な部分もありますけれども、今後の安全対策として、こういった声が上がっておりますということを警察署または公安ででしょうか、そういったところに要望の声を届けていただきたいと思いますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 議員おっしゃられますとおり、私どもも4灯式の信号がつけば絶対安全性は高まるというのは、もう十分承知しています。ぜひ、つくように私ども全力を挙げて今後とも岩見沢警察署を通し、公安委員会に働きかけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 大変御苦労をかけますけれども、こういった声が実際に上がっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。また、見通しが悪いこと、冬の事故の件数が少しふえているような傾向も伺いましたので、冬の除雪対策ですとか、なるべく見通しがよく、事故が少なくなるような対策をどうぞこれからもよろしく願いいたします。

また、これに関しまして、道道が完成したことにより藤枝町のバス停が移動した件もありますけれども、新たな道道が完成したことにより停留所の位置も変更になりましたが、その辺の経緯というものを教えていただけたらと思います。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） バス停の移設に関して、私のほうから御答弁申し上げます。

まず、平成28年12月にこのバス停が旧道から新道道のほうに移設されましたけれども、当初旧道を通るといような話もあったようではあるのですが、正式な記録はちょっとない、私どものところにはございません。

その後、公安委員会と中央バスと協議した結果と伺っておりますけれども、旧道道を利用した場合、冬場に、幾春別方面で言いますと、新たな道道との交差点の位置が今変更になってございますけれども、スリップして上れなくなることが危惧されたと。それから、逆の岩見沢方面、こちらのほうに向かう便では、旧道道へ右折するということになりまして、ちょうど坂になっておりまして、下り坂でのスリップの危険、そういったものがございまして。そのほかに、大型車が結構多く通行してございまして、その大型車がとまれなくてバスに突っ込むだとか、そういったようなことが危険箇所であるというようなことがござ

ざいまして、こちらについてはやはり新道のほうにということになったということで、私どもは伺っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 私のほうでも、そのバスの通路については旧道をそのまま使用するというを一時期耳にしておりましたので、なぜ今の道路の状態になったのかなというところは少し疑問だったところであるのですけれども、バス停の変更については地域住民の方、数は少ないですけれども、バスを利用していらっしゃる方おりますので、変更する際に、その点十分な住民説明など、意見などを聞く場というものはありましたでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） この移設について、バス会社が説明に回ったということでは伺っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 現状として、柳町に住まわれていた方で、不便になってしまったということで転居された方もいるようでありますし、また、今現在も使用されている方で、もとに戻していただけないかなというような声も届いております、今の現状になったものを変更するのは大変難しい部分はあるかと思っておりますけれども、実際にそういった声が上がっているということだけはこの場にてお伝えしたいと思います。その点何かありましたら。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） この件に関して、我々もそういったお話を聞いていました。

それで、最近ですけれども、事情を聞く上で今のお話を伺ったのですけれども、その中で、地域住民はそういったような意見を言っているのでは何かしてほしいのだというようなお話は、最近ですけれども、我々のほうからやらせていただいたという経過がございます。ただし、これがかなうかどうかというのは、なかなか、先ほどの危険だという部分をどうするかということにかかってくるのかなと思ってございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） なかなかこういった工程の中で不便になってしまった、だから転居するのだという方も実際にいるということは、何か心の上でもなかなか整理できない部分がありますので、実際にそういった苦しんでいるという声があることだけはこの場にてお伝えさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） このままの状態で行きますと、多分旧道のほうに移設ということは、なかなか難しいのだろうと、我々は感じているところでございます。

ただ、これは道のほうにお願いということになってくるのだらうと思いますけれども、道路のバス停車帯というのですか、ちょっと道路、バスがとまる部分をつくる、そういったものを道道につくれるのであれば、そういった危険も大分おさまるのかなと思ってございます。ただ、それはあくまでも、旧道のほうに行くということでは、なかなか難しいなという感じはしてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 現状としてはなかなか難しい部分ありますけれども、そういった声もあったということだけお伝えいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

閉校後の学校施設のイベントについてでありますけれども、これまで過去においてタイムカプセルを開くなど、ほかにそういった市内でそういった事例というものはありましたでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（音羽英明氏） 過去に、幌内小学校が開校100周年を記念いたしまして、平成4年にタイムカプセルを開く記念事業を実施したというのがございます。当時、幌内小学校の第81期の卒業生が10年後の平成4年に幌内小学校のグラウンドに埋めたタイムカプセルを開いているという経過がございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では、その辺の事例も参考にしながら、今、計画されている、来年そういったタイムカプセルを開くということも、何か教育委員会として力になれる部分があればなというふうに私は願うわけでありまして、ほかに閉校した学校も幾つかありますけれども、同じような試みをした学校というものはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（音羽英明氏） 私の記憶の中で、平成23年度の大規模な統合において、幾春別小学校のような動きをしている学校というのはないと認識しております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では、タイムカプセルについてですけれども、当時のPTAの方などかなり地域住民の方の要望も聞きながら、何かできることがないかなというふうに思いますが、私もこの件を聞きましたのはことしに入ってからでありまして、そういったものが実際に行われたのだということで、ぜひその際には開封するところを見てみたいという思いに駆られたわけでありまして、こういったセレモニーを行うことで関係人口の掘り起こしもできるのではないかなと思っております。現在、三笠で育ってきている要素もたくさん出てきているわけでありまして、関係者にふるさと納税に結びつけるようなシステムづくりですとか、三笠で取り組んでいる事柄のPRも含めてセレモ

ニ一開催ができたかなと思っております。その点、何かもし力になれるような要素が教育委員会としてありますならば、どうぞよろしく願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） ちょっと関係人口のお話が出ましたので、私のほうから回答させていただきますけれども、関係人口につきましては、最近非常に注目されているということで、私たちのまちとしましても、関係人口の増加ということでいろいろ取り組みを行っていききたいなというふうに思っておりますけれども、今回のこの件に関しましては、関係人口の掘り起こしを目的といたしましたイベントについてということについては考えていないのですけれども、参加された方の許可をいただきながら、例えば参加された方の名簿をいただけた場合につきましては、ふるさと会への参加案内ですとか、ふるさと納税のお願いですとか、関係人口を掘り起こすようなことを考えていききたいなというふうに思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） その点については、どうぞよろしく願いいたします。

では、次の廃校舎利活用についての再質問に移りたいと思いますけれども、廃校舎、今幾つか現存しているものありますけれども、現在この廃校舎に関しては、維持管理費というものはそれぞれ生じている状態なのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 税務財政課長。

◎税務財政課長（柳谷 忍氏） 基本的には、各廃校舎におきます管理費については、最小限のもの、例えば地下タンクの点検費用ですとか、そういったものを計上しているものでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 所管事項調査でも少しこの辺は調査をかけたところではありますが、校舎内については体育館など雨漏りをしている部分もあるということをお聞きしておりました。

また、修繕が必要であるということも聞いておりましたけれども、原則として、今現在、一括譲渡の姿勢で公募を出しておりますけれども、一括譲渡の際に提示される価格、これは修繕が必要であるということ差引いての試算されたものでありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 現在の譲渡価格については、今、補助金の残存価格ということを中心に考えておまして、実際にそういった事例があれば、やはりそういった部分を含めていろいろ、例えば減額ですとか、そういった部分も含めて考えられるのかなというふうに思いますけれども、今現在は補助金の残存価格という形を中心に考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 一般的に修繕が必要な物件に対し、正規金額で提示される場合、利活用希望者がなかなか合点がいくのかどうかというところも気にしていた部分ではあるのですけれども、原則として補助金の残存額のスタンスをとるとということかと思えますけれども、先ほども少しおっしゃられておりましたけれども、国からの補助金で建てられた校舎でありますから、学校以外の施設に転用する場合、補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律等により、補助金相当額の納付などによる文部科学大臣への承認を得る手続が必要であることも私勉強する中でわかってきた次第でありますけれども、ただ、文科省においては、この手続の簡素化も図っている要素がありまして、国庫補助事業完了後10年を超える期間を経過した校舎などを転用する場合、納付金不要で大臣への報告をもって済ませることも順次拡大してきているような動きも見えておりますけれども、現在、公募をかけている状態ではありますが、市として公募に拍車がかかるような働きかけですとか考え方というのはありますでしょうか。基本問い合わせが生じるまで一定のスタンスで待つということでありませうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 現状といたしましては、世間一般的になかなかその費用を融通するということにつきましては厳しい状況でございまして、民間活用に向けて今後とも努力をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 文科省の調べによりますと、2002年度から2015年度の14年間で毎年500校ずつの廃校が増加しており、延べ6,811校になったという記載がありました。

そのうち活用の用途が決まっていないものに関しましては、1,260校に上ると。まさに地方における用途転用というのがなかなか進んでいない現状があるようでありませけれども、今後も学校の統廃合というのは全国的に恐らく進んでいくだろうと思っておりますが、その中で地方における廃校の利活用というのは、かなり課題が大きくなっていくのかなと、時間が経過すればするほど難題になっていくのかなというふうに私思っておりますが、全体的な廃校施設の活用用途については、教育関係や公共施設の転用用途が多くを占めており、民間事業による民間用途の活用がなかなか少ないというのが現状であるかと思えます。

ですが、当市の場合は、民間の力をかりなければ、なかなか活用の活路、方向性も見えにくいのかなというふうに私は思っておりますが、そこで廃校舎利活用希望者の公募に対して、どういった分野あるいはそのどのような民間企業に参入してもらいたいなど、行政としての思いの部分はありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 特段この業種ということにつきましては特定はしており

ませんけれども、やはり民間に売却する条件といたしましては、先ほどもお話いたしましたけれども、公序良俗に反しないものですか、政治的活動を伴わないもの、非宗教的なもの、やはり総合計画ですか市の各種計画に沿いました市の振興及び活性化に資する条件を満たすものであることや、やはり用途地域の制限の規制に反していないものかどうかという形の中で考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 用途地域の制限により、かなり狭まったというか、かなり限定されたものがあるかと思えますけれども、用途地域の変更というところまでは想定できる範囲内でありませうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 用途地域の変更と申しますか、その地域自体の用途地域を変更するとかそういうことではなく、例えば規制の緩和という形の中でそういった、建築基準法第48条第5項に「第一種住居地域内においては、別表第二項に掲げる建築物は、建築してならない。」と。別表というのは、先ほど言ったいろいろと規制のある形なのですけれども、「ただし、特定行政庁が第一種住居地域における住民の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りではない。」ということで、そういった条項がありまして、実際に例外を認める場合としましては、他市の状況としては、例えば建築審査会というものを開催いたしまして、各種、公害の規制基準ですとか環境基準、これは騒音ですとか振動ですとか汚水ですとかにおい、そういったものを将来にわたりながら確実に遵守していけることが明らかであることですか、敷地境界線に隣接しております100メートル以内の土地所有者に対しまして公聴会を開くなどという形の中で、あと交通調査、これも行った中で、例えば工場だしたら、そこに車の出入りする台数ですとか、いろんな各種きちんとした計画を提出していただいて初めて、あと市の有益性があるかどうか、市の総合計画に基づいてどうかも含めまして、そういった審査を受けた中で規制の緩和が行われていくというような状況であれば可能かなというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 実際に、その利用したいという方の計画ですとか、あるいはその市の今出している総合計画、それから4大プロジェクト、そういったところに合致していく面もあるならば、そういった用途地域の変更も余地があるのかなというふうに私は捉えておりますけれども、行政の考え方としましては、筋論をたどっていくことがもっともな姿勢であると思っておりますし、そこで前回の所管事項調査において、安価にしなければいけない場合が出てくるかもしれないというような答弁をいただいております。その裁量というものはどういった部分で判断していくものなのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 今、無償譲渡ですとか減額ですとか、そういった部分を

含めて安価という形のことで質問されているとは思いますが、基本的に国の制度といたしましては、本来、目的外使用をする場合につきましては、補助金の残存価格というものを返納しなければならないという基本がございます。

その緩和策といたしまして、先ほど畠山議員おっしゃっていましたが、基金をつくって積み立てをして、そのお金を活用して既存の学校の整備に充てるということが基本にございまして、本市としましては、貴重な財源としまして補助金の残存額を基本に譲渡を考えておりますけれども、国としても無償譲渡や減額についても正当な理由があれば認められているということがございまして、個々のケースによって私たちも判断をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 購入してくださる方があらわれればそれが一番いいとは思っておりますし、また、そうであってほしいなという思いもありますけれども、なかなか見つからないのも現状になってくるのかなというところで判断が難しいところでもありますけれども、ただ、使われない廃校というのは、どうしても負の遺産になってしまう要素があるなということで、そうはなってほしくないなという私の願いもありまして、ただ、一方で地方創生を掲げる政府や省庁、それから自治体にとって廃校の活用というのは、雇用の創出ですとか、移住・定住促進、地域の活性化にもつながる有効な地域資源であるとも私は思っております。そこで、廃校というのは子供たちがいなくなってしまった結果の寂しい施設ではなくて、それを契機として新たな活動の場が生まれ、生まれ変わるような施設であるよう私は願っているところであります。

そんな思いを伝えまして、私の質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をとりたいと思います。午後3時30分から会議を開きます。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時30分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番只野議員、登壇願います。

（4番只野勝利氏 登壇）

◎4番（只野勝利氏） 令和元年第3回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問いたします。

最初に、防災についてお聞きします。

ここ数年、気候変動の影響からか、日本中でかつてない規模の災害が相次いで起きています。先日の台風15号でも、これまでにない強風で電柱などが倒され、大規模な停電となり、今も復旧していない地域もございます。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

ここ三笠市でも、8月31日に1時間当たり73.5ミリの大雨が降り、土砂災害や冠水などが起こり、被害が生じました。

最初に、この大雨が降った状況、規模、経過などをお聞かせください。

次に、この大雨による被害状況についてお聞かせください。

また、この大雨による教訓と今後の対策についてお聞かせください。

その上で、こうした防災への市民意識の向上の工夫などもお聞かせください。

こうした災害で重要視されるのが、地域で起こったことにいち早く対応できる消防団の存在です。9月1日には、消防演習が行われました。8月31日に起きた大雨の次の日であり、消防の方々の御苦勞がしのばれるところです。消防演習では消防団の方々が日ごろの訓練の成果を披露されたわけですが、ことしは市民の見学を特に募らなかったということではありますが、消防団の活動を励まし、モチベーションを高めるためには、どうなのでしょう。そのことについてのお考えをお聞かせください。

二つ目に、美術館の建設についてお聞きします。

ことし第1回定例会の最終日に提案された美術館建設の補正予算の審議は、当日、本会議場で総合常任委員会が開かれ、質疑が行われ、その後、本会議で採決されましたが、施設や絵画の維持管理、集客方法や運営のあり方について質問しても、具体的な回答はございませんでした。その後、その具体化は進んだのか、その内容についてもお聞かせください。

また、7月29日から8月1日までの市内8カ所の会場で行われた議会報告会・意見交換会では、この美術館建設に対する疑問の声が相次ぎ、一時紛糾もいたしました。これらのことも踏まえ、市民への説明をする考えはあるのかお聞かせください。

以上、登壇からの質問とさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 初めに、防災について、8月31日に発生した記録的短時間の大雨について、経過について答弁いたします。

初めに、気象状況なのですがすけれども、当日の気象状況は、この時期としては冷たい空気を持った低気圧があり、道内は大気の状態が非常に不安定となっております。雷注意報も発表されており、あちらこちらでの雨雲も発達しまして、雨雲レーダーはもともと私もずっと見ていたのですがすけれども、美唄市方面の北側を抜ける気象庁の予報だったのですがすけれども、これが急に雨雲の進路が変わりまして南側を抜ける状態となり、午後3時ごろには三笠市付近に非常に発達した雨雲がかかり、豪雨となったものです。

それで、消防庁舎に設置されている気象観測装置は昭和49年ということで、三笠消防本部が設置されたときからあるのですがすけれども、以後、機械を3回更新しているところでございますけれども、今までの記録によりますと、平成24年9月12日に1時間当たりの最大雨量が49ミリというのが最高だったのですけれども、それを大幅に超過する7

3.5ミリを記録したものであります。

それで、幾春別川も上昇しまして、水位危険度が避難判断水位に至り、唐松市民センターの避難所も開設したのですけれども、避難者は結果的にはいらっしゃらなかったという状況でございます。

注意報、警報の関係なのですけれども、31日13時43分に雷注意報が発表されまして、同日15時04分に大雨注意報が発令されました。同日15時24分に大雨警報が発令しまして、同日15時51分に洪水警報が発表されたという、そういう状況でございます。

それで結果的に、降り始めから、総雨量なのですけれども、83ミリというところで、31日14時40分から16時20分の間で記録したところでございます。議員おっしゃいますとおり、1時間最大雨量は73.5ミリで、31日の14時50分から15時50分の1時間で記録しております。また、10分間の最大雨量でございますが、10分間で降った最大値は17.5ミリということで、31日の15時40分から15時50分の間で記録しているところでございます。

続きまして、大雨による被害の状況でございます。床下浸水が5件、床上浸水が3件でございます。土木被害が6カ所ということと、農業被害が7件発生しております。道路通行どめが道道岩見沢三笠線で冠水のため通行どめ、市道が4路線4区間で、こちら土砂流入のため通行どめとなりました。しかし、全て復旧しております。また、この災害によりまして、人的被害はありませんでした。

続きまして、今回の大雨による教訓と今後の対策というところなのですけれども、非常に私もこのような短時間でというのは初めて経験したのですけれども、短時間の大雨で急激に浸水が始まったことと、当日は閉庁日というところで、土曜日ということで、まず招集した職員での対応、活動というふうになったのですけれども、参集した職員が全力で対応したというところでございます。

私ども消防としまして、今まで冠水ということで、これほどの雨量ではないのですけれども、大雨のときは地区、地区に、冠水する道路とか、場所とか、これは全て把握して、大雨が降ったらポイント、ポイントで消防車で行きまして、そこを調査するというのが一番の活動というふうになるのですけれども、今回を通しまして新たに急激に水がふえたというところをさらに数カ所確認いたしましたので、これを今後、危険のリストということでふやさせていただいて、仮に同じような雨量、さらに多い雨量のときは、ここを職員で手分けして重点的に回りまして、早急に対応できる体制というところが、今後の対策というところで反省したところでございます。

続きまして、防災意識を高めるための対策でございます。

議員おっしゃるとおり、温暖化によると言われることで、全国で甚大な被害が発生している事態を考えますと、北海道においても今後、大雨による被害が発生するものというふうに感じているところでございます。それで、やはり今回の部分でも浸水というところが

非常に問題というふうになったものですから、浸水と先ほど申し上げた河川の氾濫を、大雨が降りますと危惧されるものですから、さらに昨年発生しました地震も含めて、市民参加型の防災訓練で、いつも住民に指導している避難の方法とか、備蓄品ですね、これはお願いしているのですけれども、非常食というのは非常に重要なものですから、家庭での備蓄品の整備も含めて防災訓練を、来年が防災訓練の予定している年なものですから実施してまいりたいというふうに思うのと、それと地区、地区で定期的には防災講習会ということで開催しているものですから、この辺も防災意識を図る訓練を適時行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、消防演習についてでございます。

それで、消防演習は、議員御存じのとおり、消防団員等が消防技術の向上のために実施するという目的で実施しています。それで、ことしの消防の訓練なのですけれども、昨年は消防団員だけで実施したのですけれども、本年は消防職員も一緒にやりまして、規模的には大きな訓練ということで実施しています。この目的なのですけれども、消防団員の皆さんは日ごろ生業を持っていることで、災害に備えて、この演習に消防団が集まりまして一定期間訓練をやりまして、消火技術の向上を高めるというのが目的でございます。その成果を消防団のトップであります消防団長が確認するというのが消防演習の目的というところでございます。

それで、消防演習のあり方というところでございますけれども、以前は毎年各地区でやっていたのですけれども、平成20年から3年に1回、住民参加型の防災訓練、来年予定しているのですけれども、行うことといたしまして、消防演習は防災訓練がない年に実施しています。ですから、3年のうち、3年で区切りますと、1年が防災訓練で2年が消防演習を実施するという、そういうようなところで実施しています。

それと、今回の部分なのですけれども、来年、令和2年に防災訓練を大規模に行うということもありまして、今回の演習では、消防といいますか、本来の目的であります消防団の訓練というところで力を注いで行ったところでございます。ただ、私どもは、議員おっしゃいますとおり、市民の方に消防団活動に理解を得られるのが非常に重要だと思っているものですから、消防の行事について市民周知を広報みかさ、愛の鐘の放送を今後とも続けてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 続きまして、私のほうから、三笠運動公園交流促進事業について御答弁させていただきたいと思っております。

まず、今、運動公園の交流施設につきまして、まず工事のほうだったのですけれども、御存じのとおり、今回の議会のほうで工事の契約ということで議案を出させていただいております。この後、議決をいただき次第、着工をしていきまして、3月までの工期ということで、本体の工事を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

その後、今回、施設の運営、維持管理というところだったのですけれども、現在、館内全体の絵画等の展示方法、それと館内におけます備品の選定、配置、それとレストランとの相乗効果等を含めました入館料の工夫、そういったことを関係所管と検討を進めている最中でございます。

また、開館時間、あと休館日等につきましては、博物館など、ほかの社会教育施設と同様の運営とすることで、今、そこを基本にまず考えているところでございます。

その中で施設の維持管理ということになってくるのですけれども、人件費、それと物件費といたしましては、大きくは光熱水費、保守点検委託料等を見込んでございます。光熱水費につきましては、太陽光パネル等を設置いたしまして、一定の電気を補う機能、それと床下の一定に保たれた機能を使いまして冷暖房システムを使った施設とすることで、少しでも施設自体の節約を図っていききたいということで、実施設計を終えているところでございます。

その後、集客を図るということの部分になってきますけれども、今回、地元出身者の方々の絵を展示いたします。そのほかにも、アンモライトの展示、それにレストランの待合スペース、それと企画展など、いろいろな多目的に使用できるようにいたしまして、集約を図りたく、今考えているところでございます。

入館料、先ほどもちょっとお話したのですけれども、市内のほかの施設、こういったところと連携して、魅力づけを図ったり、レストランの利用者、こちらのほうの方に割引を図るなどしまして、相乗効果を図るような対策も考えていききたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、本施設につきましては、まず第一には、市民が芸術・文化へ触れて、芸術・文化に対する関心、理解、こちらを深めていただく社会教育施設としての位置づけも十分に配慮して検討していききたいというふうに考えているところでございます。

最後に、市民への説明というところだったのですけれども、こうしたこと、一連の検討結果を踏まえて、発表の時期も考慮しながら、市の広報誌、あとホームページ、こういったものを活用して、市民に御理解いただけるよう検討していききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 消防の皆さんはじめ、大雨のときは本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

それで、一つずつお聞きしていきます。

まず、気象庁も予想できなかったような大雨が突然起きたということでもいいのですよね。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 先ほど申し上げたとおり、警報の一番、今まで私どもで感じる

ところは、大雨警報というのは、降る前に通常、警報予想が出るのですけれども、今回、警報が出たのが15時24分ということで、30分ぐらいたって、もうかなりいいところとか、もううちの消防の横ですら冠水している状態で初めて出たということです。

それと、私ども気象庁のレーダー、我々のパソコンで見られるものですから、これはもうすごい状態になるのではないかとということで気象庁にお尋ねしたのですけれども、正直言って、明確な答えもいただけなかったということです。ちょっと気象庁も予想外といいますか、即対応できなかった、そういうような瞬間的な大雨ではなかったかということで拝察しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） これ、大雪のときもそうですけれども、観測点がないからというのは関係ないですね。岩見沢も出なかった。そういうことならあれだけでも。

それで、やはりこういう本当まさに突然降り出すゲリラ豪雨というのは、本当に初めて経験したところで、これだけ短時間でこうなってしまうと、対応というのは本当後手後手になってしまうというのは、あると思います。

それで、ある程度は、場所によっては避難とかも間に合わなくなるのではないかなと思われるのですけれども、いきなりもう家の前があふれていて、そういうことも想定しなければならぬのでしょね。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 全くの議員のおっしゃるとおりで、私どもで防災担当して一番危ないというのが、道路が冠水していて、マンホールがあいている場合ですね。これに落ちると、非常に大変なことになるということで言われていまして。それで、仮に逃げる場合は、棒とか傘とかを持って逃げるというのが、そういうような指導をしているのですけれども、ただ、今回の場合、2階建ての家でしたら、やはり一時的に2階に避難をすることが、逆に言うと安全確保につながるかと思います。一時的にあのような道路冠水した中で避難するということは、私ども経験あるのですけれども、やっぱり一般の方は長靴を履いて出られると思うのですけれども、私も試してみたのですけれども、長靴に水が入ると正直言って非常に歩きにくいです。防災担当でお話ししているのは、そういう場合は、必ずスニーカーといいますか、運動靴を履いて逃げるということで指導するよという話を私ども聞いているのですけれども、なかなか一般市民には浸透していないで、そういうこともありまして、前段で申し上げたとおり、来年の防災訓練については、いろんな方法という、先ほど申し上げたとおり、長靴は危ないですよ、マンホールに落ちたらあれですので、棒を持って逃げなければだめですよ、そういう点も含めて、浸水対策の情報を適時市民の皆さんにお知らせすることも考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 防災意識というか、それで実は、先日、北海道市議会議長会道央支部というところで毎年議員研修をやっているのですけれども、ことしは砂川市で「防災意識の高揚に向けたヒューマン的な対策の取り組みとは」ということで、オフィス及川防災プランニングというところの気象庁の元職員ですけれども、防災教育アドバイザーの及川太美夫氏という方の講演を聞いてきたのですけれども、その中でワークショップというか、ゲームというか、災害イメージゲーム（DIG）とか、クロスロードゲームとか、何かそういう体験というか、みんなで集まって防災、このときどうする、ああするとか、そういうのでやって、その中で防災の意識を高めていくという取り組みもやっているという話を聞いたのですけれども、そういった取り組みとかどうですかね。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 実は、私どももやっているのです。防災講習会ということで、DIGということで、町内会の図面を使って、こういう大雨になった場合はどういうふうに逃げますか等々、こういう地区ではどういう危険性がありますかと、そういうような…

（「そうです」の声あり）

◎消防長（辻道元信氏） そうですね。というふうな講習だと思うのですけれども、それは私どもも市民センターをお借りして定期的にやっております。これは、おっしゃるとおり、地区でどういうところの危険性があるのか等々、参加している皆さんに考えてもらって行う訓練ということで、これは北海道のほうでも推奨されていまして、私も講習会に参加させていただいたのですけれども、なるほどなというように思っておりまして、これはうちの例えば少年消防クラブの子供がいるのですけれども、そういう子供の教育といたしますか、おもしろおかしくゲーム感覚でやらせていただいていることもあります。ですから、これは今後とも、今でもやっているのですけれども、各地区に広めて、防災講習会でそういった防災意識の高揚を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ぜひ、防災というところ、こうしなければいけないとか、ああしなければいけないというのを伝えるとかということになりがちなので、ぜひ、参加型のということで意識を高めるための取り組みとして今やられているということですので、どんどんやってもらいたいと。

それで、被害なのですけれども、あちこちで冠水、先ほども午前中の質問の中でもありましたけれども、冠水があり、その冠水するところは把握されているところでしたけれども、排水溝のキャバをちょっとオーバーしてということもあった。先ほどのあれでは、今後、原因をそれぞれ追及して対策をとっていくということでしたが、キャバを超えてい

る、低地になっているとか、そういうところはわかるのですけれども、排水溝が詰まって
というのもあるのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 急激な雨でもって、落ち葉、この時期でもやっぱり落ち
葉ありまして、落ち葉とか枝とか、そういうものが詰まってきて流れにくくなってとい
うところも、中にはやっぱりありました。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） その辺は、ぜひ今後とも、何回も言われているように、起こり得
ることですから。大きく言えば、容量が足りないというのも、それは人がやったこと
から責任ある問題ですけれども、ただ、排水溝が詰まっているというか、そういうのは、
やっぱり人災ということで意識されていますか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 今申し上げたように、急激な雨だと、急にいろんなもの
が流れてきて詰まると、これをふだんできるだけ清掃等をやっていくしかないのですけれ
ども、なかなか年がら年中やっていけるわけではないので、人災というか、やっぱり注意
してパトロールをして見ていかなければいけないというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今、もう排水溝、自力でできるようなものではないですから、
です、やってもらわなければいけないのですけれども、何年もやっていないとかとい
うところもやっぱりあるわけですよ。そういうことも考えて計画的にやってもらわな
ければいけないのですけれども、特に、だから先ほど消防のほうで、冠水しているところ
は把握しているということもあったので、それで起きたところを調査して対策をとるとい
うことでしたので、そういうことでいいのですよね。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 確かに余り民家のないところとか、土砂が例えばU字溝
とかにたまっているところはやっぱりございます。年次的に予算の中で進めているわけ
ですけれども、特に今回、やはり重点的な箇所というのは今までよりふえていますので、
そういうところは重点的にやっというふうに思っております。やはり今回浸水あつ
たところの多くは、排水管そのもののキャパを超えているところが多いので、そういう
ところはまた別な精査といいますか、やらなければいけないと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 排水管とか取りかえるとしたら、相当大きな工事というか、何カ
所もあるとしたら、どこを優先するかとか、そういうのはいろいろと出てくると思いま
すので、それはわかりますけれども、だから、さっき言ったように、何か詰まってい
るか、そういう話だと、それは別の問題なので、それは順次対応できるようにはして
いってもらいたいと思います。

それと、土砂災害については、今までやはり危険が指摘されてきたところが、今回そういうことが起きたのですか。ハザードマップとか、危険なところとか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） やはり議員も御存じのとおり、私どもの三笠市全体を見ると、土砂災害というのは非常にたくさんありまして、私どもでいくと、その中の一部が、弱い部分が崩れたというふうに思っているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 今回、土砂災害ということで挙げられているところ、例えば唐松の道路ののり面が崩れた、こういうようなところは危険区域には入っていないところでございます。1カ所、キンセキの横の沢、これにつきましては、土石流の危険区域にはなっているのですけれども、今回発生したのは、それというよりも水路に木とかが重なって越流したという形になっていて、今まで危険区域と言われるところで発生したものは今回なかったです。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それは、危険区域は一応対策をとられていたから、発生しなかったということでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 対策をとっていたというよりも、現状の状態で何とか耐えられたというふうなことです。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そうしたら、今回起きたところは、新たに危険地域として認識しなければならないということでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） いわゆる土砂災害という、山間とか沢地に対しての部分ではなくて、砂利道路が流れたというところが3カ所とか、今回、工事ではきちんとやっていたのですけれども、そこが一部崩れたという場所1カ所とか、そういうようなことですので、新たなというふうなところではないという認識です。土砂災害の定義からはちょっと外れると思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 清住の墓地の途中のところも崩れて、横の下水もあふれるような状態だとお聞きしたのですけれども。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 清住の墓地につきましては、一時、1日ぐらい通行どめにしたのですけれども、何年か前に災害復旧で直したところの上側で古い舗装なのですけれども、その一番上のところが、ひびが少しもともと入っていたところで、そこら辺がちょっと弱点になって、そこから水が入って、舗装の下を水が走って舗装が波打ったとい

うものでして、ですから、その部分、一部分舗装を剥いで、砂利で今復旧しているのですが、それは土砂災害というふうなことではないですし、今おっしゃった水路といいますか、素掘り側溝が少し掘れたというのがありますけれども、そこは土砂災害というほどではないという認識です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 場所的に、あそこ何回も起きているから、近所の人たちはやっぱり不安に思うというところがあると思いますので、適切な対応を今後ともお願いしたいと思うのですが。

それで、消防団の活動というか、消防演習のことで一言だけ。先ほどおっしゃいましたが、ことは消防の職員の方も参加された、自動車に対して泡の消火を、結構見る目には、なかなかすごいなと思えることも行われていたので、そういう意味では、やはり市民の方に見てもらえるようなといった工夫も必要かと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、美術館の問題について。先ほど聞いたところでは、余り進んでいないといった状態なのでしょうか。市民に説明できる段階ではないと。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 今、内部ではいろいろと検討させていただいている最中ですが、議員おっしゃるとおり、まだちょっと外でしゃべられるような状況にはなっていないというのが正直なところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 先ほどの答弁では、いつまでにというのも、まだわからないということでしたか。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 今後のスケジュール感でいきますと、当然3月までには建物は終わるのですが、本施設につきましては公の施設ということになりますので、当然、公の施設の設置条例を今後議会のほうには提出していかないとけないというふうに考えております。通常、ほかの施設等を考えましても、大体次の12月議会にはお示ししないと、その後の周知期間等含めて間に合いませんので、一応そういうスケジュール感を持って進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そうしたら、中身の説明あったところだけ。入館料の問題。ほかの施設との、博物館とか、鉄道村とか、そういうのとかということも、あと、レストラン利用者の割引。以前は市民割引もというような話もされていたのですが、その辺はどうか、最初。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 今の検討段階では、前回はいろいろ実施設計の段階でありまし

て、今、実施設計が終わりまして、改めて今回の議決をいただいて建設に着工するという中で、まず検討しているのが、絵画を含めた全体の展示を含めた全体の配置を、全体像を固めておる状況です。その中で、全体を固めまして、あと時間、開館日数含めてそこを固めて、あと来館者の多くはレストランの方が、市民の方、それからレストランに来られる方が利用される部分が多いと。そういう中では、やはり一定の利用された方の特典、割引だとかの特典も含めた部分で、今、検討しております。それと、教育施設ということの部分で、博物館とか鉄道村とか、いろんな連携したもので相乗効果を図れないかということも含めて、今ちょっと検討段階に入っているところでございます。

それで、今の段階では、そこを確定した上で、人員とか、それから運営形態というものをしっかり固めていかなければいけないと考えておりますので、これも含めまして、今、レストランの待合の部分、待っている間の、先ほど言いましたスペースの関係とか含めて全体像を急いで詰めているところでございますので、ここも含めて、今後市民に示す段階の判断も含めて早急に、急いで進めているところでございます。ちょっと今、ここについては、そこまでしか今の段階ではお話しできませんけれども、これについては、わかり次第、市民周知含めて順次お知らせできるところから段階的に進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしくお祈りします。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） もう建てるのが決まっています、中身はこれからだということだと思うのですが、それで納得してくださいといっても、納得はできないですよ。そんな説明しかできない状態だということが確認できました。

それで、集客についても、これから考えると。当初の目的とかで相乗効果と言っていたわけでしょう。だから、レストラン、市長は午前中、先ほど待合室の意味合いが強いのだと。それは相乗効果ではないわけですよ、全然。ただ単に、待つための施設ということになるわけですよ。確かに、相乗効果かどうかはわかりませんが、決算資料を見ますと博物館とかは利用者がふえていますよね。当然、レストランの利用者がということもあるのではないかなと思うのですが、だから本当、本気になって、建てるのだったら相乗効果をきちんと考えるべきではないですか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 相乗効果ということで、今、話があったのですが、今回、美術館的な絵画を見ていただく場面だとか、そして、芸術を楽しみながらレストランに来た方が食事を食べる前にそこで見ていただいて、そして、くつろいでいただいて、そしてまた、高校生レストランで食事をして、ケーキを買ったり、「ESSOR STORE」で特産品を買ったりして、その全体の空間を楽しんでいただいて、そして、また違う施設に行ってみていただいて、三笠全体を楽しんでいただく、そういうような施設にしたいと考えておりますので、相乗効果ということは絶対あると思っておりますので、そういう中で全体を、三笠を知っていただいて、そして交流人口をふやしていくということが大きな目

的でございますので、そういう面では相乗効果がないということはないと思いますので、それに向けて今進めているということなので、御理解いただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ですから、別にマイナスだと言っているわけでもないです。ただ、待ち時間があるから、そのためにちょっと時間が潰せるところが欲しいねという、そういう要望はあると思うのです、確かにね。だけれども、やはり美術館自身が魅力を持って人を引きつけるものを目指してやるべきではないかと思うのですよ。何か矛盾しているかもしれませんが、やっぱり芸術的なものの施設ってそんなになくていいと私は思っていないから。それに今あちこちで実は美術館、ブームというか、人を呼び寄せる施設でもあるわけですね。だから、それは何というか、中途半端ではなくて、きちんとかういうものを見せるのだということで魅力ある施設にして、人を呼んでいるわけですね。だから、そういうことはどうなのですか。ちょっと最初の構想と違うのではないですかと聞いている。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 最初の構想も、市の政策のジオパークだとか、レストランを含めて、いろんな連携を図った中で市内活性、相乗効果を図ると。そして、それをやることでレストランの待ち時間も改善される、いろんな利点もあるという中で進めておりますし、道の駅含めて、今、食に関する部分でレストランという非常に注目される施設ができて、そういう中で高校生が頑張っている姿を見て、そしていろんな方が応援してくれていると。そこに市民の方もあわせて、そういう芸術鑑賞する場も今までなかったという中では、そういう博物館のものも含めて、アンモナイトの部分だとかの関連するものも置きながら、絵画を楽しみ、そしてレストランの待合も解消され、そして皆さんがゆったり過ごせて、三笠を知っていただく場になればいいなということでは、非常に効果のあるものだというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 具体的にはまだこれからなのですから、何か抽象的なことしか返ってこないのだけれども、それなら大丈夫だとかと言えるようなことではないのでね。それ、いつまで続くのかなと思っています。

それで、議会報告会の中で出された意見について若干紹介しますが、まず美術館について、「国の予算で建てるのはいいけれども、維持管理費がかかるのではないですか」「建てる経緯を聞かせてほしい」「美術館は必要か。賛同する人はほとんどいないのではないか」「絵を展示する判断基準は何か」「美術品だけでなく市の歴史、他市とは違うものなど、違いをつけることが必要ではないか」など、こういった意見、質問が出されました。そういう意味を込めて市民への説明というのが、私たちが3月議会で突然というか、本会議に上程されて、その日に即決という形になったわけですから、市民にとっては寝耳に水というか、降って湧いたような新聞報道だけの、何だそれということがあると

思うのですよ。だから、先ほどどう説明するのかと、こういうやっぱり疑問も出されているわけですから、どうなのですかと聞いたわけなのですからけれども、どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 先ほど説明したような中身で進めてきておりますので、私たちとしては、今いろいろお話ありましたけれども、そういう部分も含めてきちんと説明できる場をですね。今、中身については、本当に中身については、関係所管含めて必死に取り組んでおりますので、この部分含めて説明できる段階になりましたら、きちっと説明をしたいと思っておりますので、確かに時間のない中でやってきておりますけれども、そこは国の交付金をいただきながら、しっかり進めておるところでございますので、これについては、そういう理解をいただいた上で、説明をする段階できちんとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） やはりこういう施設自体、市民が利用して盛り上げていくというか、維持していくと思う、市民の協力があってということが必要だと思うのです。ぜひ、こういう理解を求めるといのは、行政の責任でやってほしいと思います。そのことを強く求めまして、質問を終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） まず、私のスタンスは、高校生レストラン、大変長い待ち時間を過ごしていただかなければならないという方に対する工夫がないかなと、そもそもそこから始まりました。そこで、工夫するとしても、三笠市にはお金はないと。どういうふうにしてお金を捻出したらいいかと。これは国の進めている趣旨とは少し違うかもしれないが、お待ちいただく方に有効に三笠市を知っていただく、三笠でもこんなことをやっているのだねというのを知っていただくような、時間を楽しんでいただけるような空間をつくって、そこで待機をいただいたり、楽しんでいただくというようなことが工夫できないのかということから始まって、今日、国の制度に乗らせていただくとすれば、美術館という方法はあるなど。しかも、三笠にかかわっておられた芸術家というのはたくさんおられたので、そういう方々の展示をできればいいのではないかと、そういうところから始まっているということでもあります。

そこで、今ほど彼らが非常に歯に物の挟まったというか、そういう言い方をしているので、そのほうはおかしいなというふうに思うのかもしれませんが、私のところに来て、何回も私が戻しているからなのです。只野議員がおっしゃるとおりのことを、ほとんど私が言っていると。

つまり、前を通るだけでここに入ってみたいなという美術館をつくってほしい。中に入ったら、非常に工夫されている美術館だなというものを感じられるような施設にしてほしい。中心になる先生の絵が日本画というふうに考えられるので、日本画はこういうものなのですよ、通常の絵の具を使って描くようなものではありませんよ。例えば、顔料と

というのは、こういうふうにして使うものなのですよとか、こんなふうにして描いていくものだというようなことが、ちょっとだけ学べるような工夫もないかと。

それから、アンモナイトを入れるというのは、私どもにとりたてて外部に例えば高く評価をされているような焼き物等はありませんが、逆にアンモナイトというのは、仮に三笠のものに限らなくても、非常にいわゆる菊花石というか、菊の模様が出たものについては極めて美しいものだというのを、以前、市立病院におられて不幸にも亡くなられた先生が種々私にお話したことがありまして、そういうものも組み合わせたら美術的な価値というのは非常にあって、アンモナイトだけの美術館なんていうものをつくったらすばらしいものになるのではないかとお話をされたことがありました。もちろんライトアップの工夫その他が大変だと思いますけれども、そういうものも、たくさんではないけれども、ある程度入れて、本当にそれが配置バランスも含めてなるほどなというふうなものがないかと。

あるいは「三笠」という主張をするとすれば、三笠の「かさ」は、かぶるほうの笠ですから、そういうものを象徴するような建物にできないのか、また、中でもそういうような展示工夫ができないかということをはっきり申し上げて、いろいろ教育委員会のほうにぶつけています。

そのぶつけの中で、彼らは本当に早く表に出したいというふうなこともありましたけれども、きちっともんでくれと、私、中途半端なものをつくられても困るよということで話をし、今日このような状態の答弁なのだろうと思います。私としては、これからもしっかり検討させて、できるだけ早い機会に市民に何らかの形でお示しをするというふうに思っております。

さて、それで、よく住民に説明、説明とおっしゃるのですが、例えば説明会をすれば、それは住民の日常生活に極めて大きな影響が出るようなものが考えられる場合ですよとか、市の財政運営上、実質負担が極めて大きくなるようなケース、また、住民の料金負担などに大きな変化が生じるようなケース、また、新たに住民規範を定めるような場合、こういうもの場合は、そういう必要性を私は強く感じますし、それ以上のものになれば住民投票みたいなものが必要かもしれませんが、今この段階で、これらに該当するような状況にはなっていないと私は思っています。ですから、そうであれば、いかにして情報を市民にできるだけ差し上げるか、そこのところが大事なのでしょうから、そこのところは、これからもよく検討してもらって、住民にどんどんと説明をしてもらいたい。それはどんな形かわからないけれども、ぜひぜひそれはやってくれということと言っている最中であります。今はそれらの固めをしている最中ということでありますので、それらも含めて料金等の設定をどうしたらいいのかということになろうと思います。私は、極めて低料金でというのが正解なのか、いや、そうではなくて差別化を図って、極めてそれなりの高い評価をいただけるような料金体系にすべきなのかということも、よく検討してくれということをおっしゃいますし、また、加えて高校生レストランとの関連の施設であります

から、高校生レストランにお入りになった方もそうでない方も、同じような料金体系で入るのかどうか、その辺もよく検討した中で、これなら納得いくなというものを出してくれということに言っている段階であります。

そんなことで、御理解をいただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。いいですか。

（「終わります」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 本日は、これをもちまして延会します。

お疲れさまでした。

延会 午後 4時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員